

誇郷幸輝



第2次小城市総合計画 平成29年度～平成37年度



みんなの笑顔が輝き
幸せを感じるふるさと小城市



こ きょう こう き
誇郷幸輝 -みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市-

この総合計画を推進していくことで、実現を目指す9年後のまちの姿（将来像）です。
市民が、目指しているまちの姿をイメージしやすく、将来に向けた希望を持つことができるように、まちづくり全体の目標として設定しています。

ふるさと（故郷）の文字に「誇り」を当て、光り輝く（光輝）の文字に「幸せ」を当てました。
まちづくり市民会議における「9年後の小城市を漢字1文字で表してください」という問いで、意見の多かった「幸」、「輝」を活かしつつ、市民みんなが「ここがふるさと！」と誇れる小城市でありたいという審議会の考え方を加味したものになっています。

この「誇郷幸輝」というビジョンには、これから9年の（さらにはその先の未来における）小城市が「みんなの幸せな笑顔が輝く、誇らしいふるさと」であってほしいという市民会議と審議会の
-ひいては市民全体の想いと願いが込められています。

はじめに

第2次小城市総合計画

新しいまちづくりがスタートします



総合計画は、長期的な視野に立って、私たちが目指すまちづくりの方向性、そして市の基本的な取り組みを定める計画であり、市政運営の最も基本となる計画です。

私たちのまちの目指す将来像の実現に向けて、地域資源を活かしながら、まちの活力や魅力を高め、住民と行政が連携、協働して、ともにまちづくりに取り組んでいきます。

ごあいさつ



このたび、小城市の平成29年度からのまちづくりに向けて、基本的な施策や重点的な取り組み等をまとめた「第2次小城市総合計画」を策定いたしました。

この計画は、本市の特色ある地域資源や恵まれた交通立地条件を積極的に活用し、暮らしやすいまちづくりを進めるための施策等の方向性を示したものです。

本市は、平成27年3月に合併10周年を迎えました。その間、人口減少・少子高齢社会の更なる進展や大規模災害の発生に伴う安全・安心なまちづくりへの意識の高まりなど、社会潮流が大きく変化する中、持続的な発展に向けた様々な取り組みを進めてきました。

新たに策定した第2次総合計画では、今日までの取り組みを更に加速させ、本市の誇る豊かな自然、連綿と受け継がれてきた伝統や歴史・文化を大切に生かしながら、市民の皆様方の声をしっかりと受け止め、官民一体となったまちづくりに戦略的に取り組んでまいります。

本市の将来像「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」を実現するため、市民の皆様との協働のまちづくりを基本に、本計画の推進に全力で取り組んでまいります。市民の皆様には、まちづくりの想いを共有していただき、ともに考え、知恵を出し合いながら取り組んでいただきますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民会議や市民アンケートなど様々な機会を通してご意見・ご提言をいただいた皆様に、心からお礼申し上げます。

平成28年10月

小城市長 江里口秀次

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- － 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- － 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- － 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- － 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- － 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)

▶ 市章



小城市の「小」の文字を基調に、オレンジは太陽、ブルーは空と海、グリーンは大地を表わし、爽やかな薫風と豊かな自然に恵まれた小城市を象徴的にイメージしました。

シンプルで親しみやすく、多くの人に愛されるデザインです。

▶ 市の木「桜」

木の持つ力強さや生命力を表現するため漢字で「桜」と表記します。

▶ 市の花「さくら」

花の持つ優しさや美しさを表現するためひらがなで「さくら」と表記します。



小城市内には、県内で唯一、日本さくら名所百選に選定された「小城公園」があり、県内有数の桜の名所として、多くの観光客で賑わい、その名を馳せています。そのほかにも、市内の公共施設や公園にも桜が植樹されています。

今後は、小城市のシンボルとして、植樹など様々な場で活用していきたいと考えております。

目次 contents

総論

策定の目的	6
計画の構成と期間	6
市民と共に創る ～共創～	7
協働によるまちづくり	8

基本構想

市の概況	10
（1）位置と地勢	10
（2）人口と世帯	10
将来の人口	11
（1）総人口	11
（2）年齢別人口	11
小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	12
市の特性・資源	13
市民ニーズの動向	15
（1）市民アンケート調査	15
（2）まちづくり市民会議	18
目指す将来像	21

基本計画

表のみかた	23
政策1 住環境	
1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり	25
1-2 居住環境の充実	26
1-3 水道水の安全・安定供給	27
1-4 下水処理の充実	28
1-5 循環型社会の形成	29
政策2 交通	
2-1 道路の保全と交通網の充実	31
2-2 交通安全対策の充実	32
政策3 自然・歴史・文化	
3-1 自然環境の保全	34
3-2 歴史の継承、文化・芸術の振興	35
政策4 健康・スポーツ	
4-1 健康づくりと生涯スポーツの充実	37

4-2	保健・医療の充実	38
4-3	生涯学習の充実	39
政策5	高齢者・福祉	
5-1	地域福祉の充実	41
5-2	高齢者福祉・介護の充実	42
5-3	障がい者福祉の充実	43
5-4	じんけん尊重社会の確立	44
5-5	男女共同参画の推進	45
政策6	子育て・教育	
6-1	子育て支援の充実	47
6-2	学校教育、幼児教育・保育の充実	48
6-3	青少年の健全育成	49
政策7	産業・雇用	
7-1	農林業の振興	51
7-2	水産業の振興	52
7-3	商工業の振興	53
政策8	地域活性化	
8-1	多様な文化の理解と地域間交流の推進	55
8-2	協働によるまちづくりの推進	56
政策9	観光・広報	
9-1	情報発信の充実	58
9-2	観光の振興	59
政策10	安全・安心	
10-1	防災・減災体制の充実	61
10-2	防犯体制の充実	62
	計画の推進のための行政経営	63
資料		
	総合計画審議会	65
	用語解説	66
	目標値設定の考え方	73
	成果指標グラフ	74
	政策体系	94
	成果指標一覧	96

資料

策定の目的

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像に向けて、市民とともに、どのようなまちを創造していくのか、そのための方向性を示す「まちづくりの指針」となるものです。

現在の第1次小城市総合計画は、平成17年3月の合併に際して定めた「新市まちづくり計画」を踏まえ、平成19年度から平成28年度を計画期間として策定し、基本構想に掲げた将来都市像「薫風新都 ～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」の実現に向け、各施策の成果向上に取り組んできました。

この間の我が国における社会経済情勢は、デフレの影響や雇用情勢の悪化など、依然として厳しい状況となっており、市政運営に大きな影響を与えています。本市においても、本格的な地方分権時代を迎え、地方の自主性、自立性が一層重要になったことに加え、直面する現下の厳しい財政状況や先の見通しが困難な社会経済情勢の中で、少子高齢化や若年層の大都市への流出等による人口の減少が進み、高度情報化、グローバル化の急速な進展、深刻化する地球環境問題、震災の教訓による安全で安心して住み続けることのできる都市基盤の整備など、健全な財政運営を維持しながらも多様な市民ニーズへの対応が求められています。

このような状況を踏まえ、第1次総合計画が平成28年度に目標年次を迎えることから、新たな時代にふさわしいまちづくりを実現するための指針として、平成29年度を初年度とする「第2次小城市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」を策定することとしました。

計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2つで構成されます。

基本構想

市政運営の根幹となるもので長期的な視点から、まちの目指すべき将来像、まちづくりの方向性などを示します。

基本計画

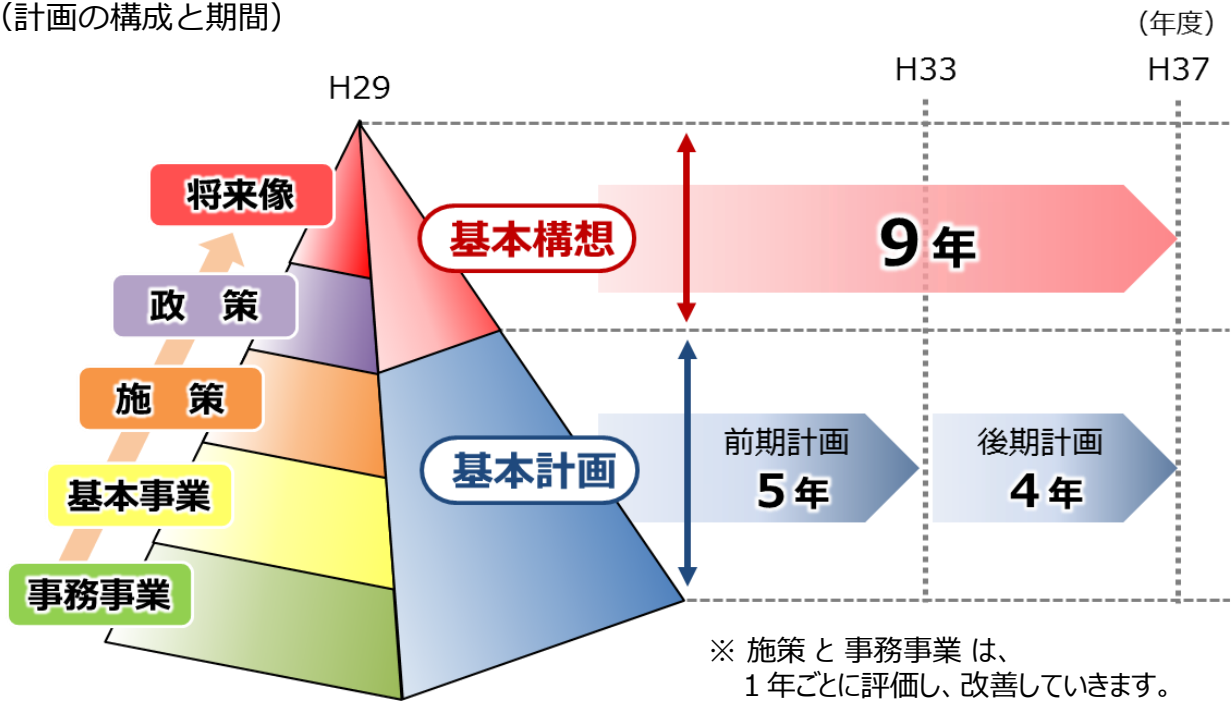
基本構想を実現するための施策体系を示すもので、各施策における今後の方向性を示し、施策を総合的に運営します。

第2次総合計画の基本構想は、平成29年度を開始年度として平成37年度を目標年度とする9年間とします。

前期基本計画は平成29年度から平成33年度までの5年間、後期基本計画は平成34年度から平成37年度までの4年間をそれぞれの計画期間とします。

※ 第2次総合計画以降の総合計画の期間については、従来の「基本構想10年、前期計画5年、後期計画5年」から、市長の任期と運動させた「基本構想8年、前期計画4年、後期計画4年（第2次のみ基本構想9年、前期計画5年、後期計画4年）」に変更しました。これにより、市長の任期と計画期間が重なるようになり、市長のマニフェスト（選挙公約）との運動性が確保され、さらに4年間の成果がわかりやすくなります。また、計画期間が短縮されることで、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応でき、より正確な市民ニーズを反映した計画となります。

(計画の構成と期間)



市民と共に創る ～共創～

第2次総合計画を策定するにあたり、様々な機会を通じて市民参画の手法を取り入れることとし、“市民と共に創る”ことを目指してきました。

「市民アンケート」で市民ニーズの把握に努めるとともに、「まちづくり市民会議」でのワークショップや「総合計画審議会」を重ね、様々な現実を日々実感している市民の皆様の意見や願い、そして市の将来に向けた想いをたくさんお聴きすることができました。

皆様にいただいたご意見やご提案を庁内で検討を重ねながら、可能な限り今回の計画に反映しています。

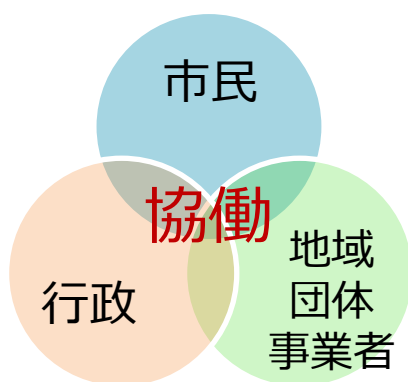


協働によるまちづくり

～わたしたちのまちは、わたしたちで～

小城市においても、少子高齢化・人口減少、混住化が進むとともに、地域の連帯感が希薄になってきている地域も見受けられます。また、市民ニーズが多様化し、行政だけでは多様なニーズに応えることが困難になってきている現状があります。一方で、市民活動団体による活動が活発になり、公共的課題に取り組む事例も増えてきています。

豊かな地域社会の構築を実現するためには、この活動の輪を広げ、市民と行政が一体となって「まちづくり」を進めていく必要があります。



市民、地域・団体・事業者、行政等が、第2次総合計画の目指す将来像の実現のため、「**お互いにできること**」を担っていく必要があります。

小城市が目指す協働の姿

市民一人ひとりが何か地域のことにかかわっている



市民一人ひとりが必要とされているまち

協働とは

「異種・異質の組織」が「共通の目的」を果たすために、「それぞれの資源や特性」を持ち寄り、「対等の立場」で「協力して働く」ことです。



▲「市民活動センター」オープン記念イベントの様子

第2次小城市総合計画

9年計画

基本構想

市の概況

1 位置と地勢

本市は、佐賀県のほぼ中央に位置し、北と東は佐賀市、西は多久市及び江北町、南は白石町と接しており、佐賀市の中心部まで約10km、福岡市へ約70kmの距離にあります。

地勢を見ると、北部には天山山系の山々が連なり、中央部には広大で肥沃な佐賀平野が開けています。南部には農業用排水路のクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の干潟を有する有明海に面しています。天山山系に源を発し流れ下る祇園川、晴気川、牛津川は肥沃な佐賀平野を潤し、嘉瀬川及び六角川に合流して有明海へと注いでいます。

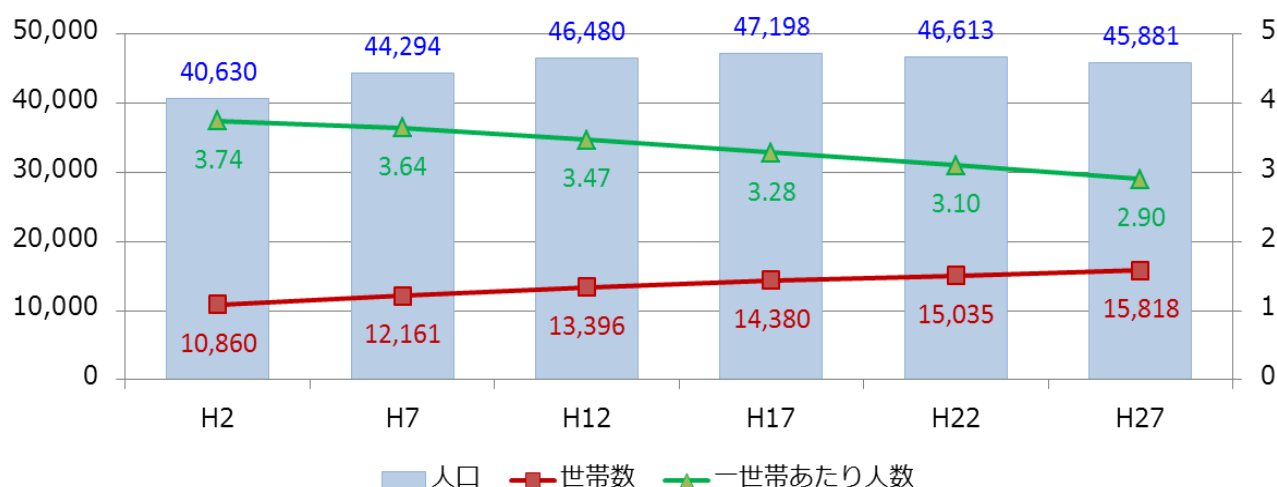
気候は、夏は高温多湿でやや蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風が強いのが特徴です。総面積は、95.81km²で、佐賀県20市町のうち10番目の大きさです。

2 人口と世帯

本市の総人口は、平成27年10月1日現在の住民基本台帳によると、45,881人になっています。平成17年までは増加が続いていましたが、平成17年をピークに減少に転じています。平成27年までの10年間で1,317人の減少となっています。世帯数は、15,818世帯で、人口と違ってこの10年間もずっと増加が続いており、1,438世帯の増加となっていますが、一世帯あたりの人数は、2.90人で減少し続けています。

年齢階層別の人口と構成比率をみると、14歳以下の年少人口は 6,664人で14.5%、15～64歳の生産年齢人口は 27,534人で60.0%、65歳以上の老年人口は 11,683人で25.5%となっています。

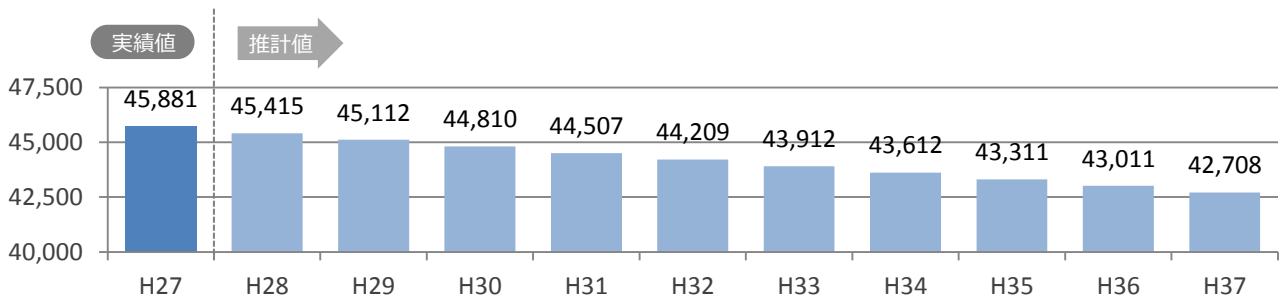
ここ10年間で、年少人口は 1,043人の減少、老年人口は 1,967人の増加となっており、少子高齢化が進んでいます。



将来の人口

1 総人口

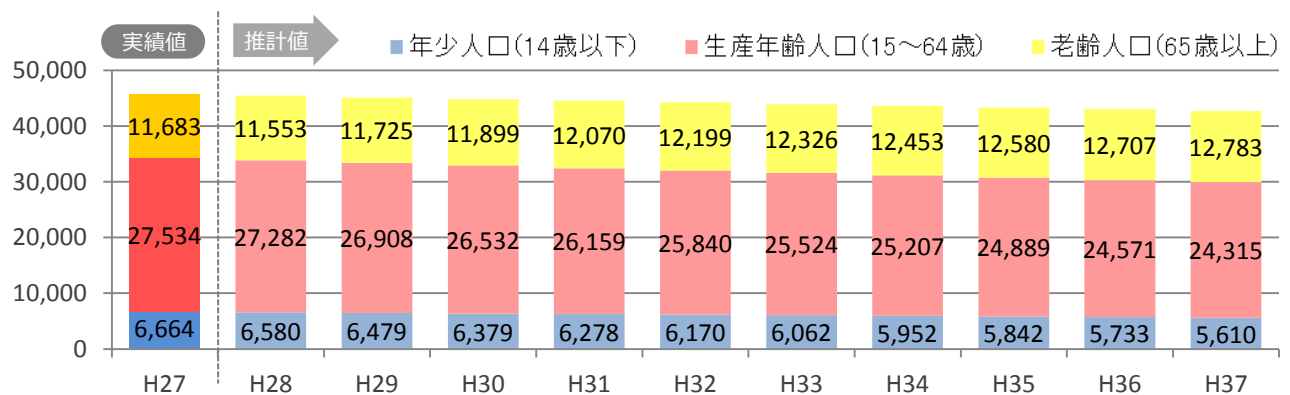
本市の人口は、平成27年10月1日現在の住民基本台帳では45,881人となっています。人口推移について、コーホート要因法により推計を行った結果によると、本市全体の総人口は長期的に緩やかな減少が続き、目標年度である平成37年度には42,708人になると予測されます。



※ コーホート要因法とは、コーホート（ある年齢のかたまり）ごとに、すでに生存している人口については将来生命表を用いて年々加齢していく人口を求めると同時に、新たに生まれる人口については、将来の出生率を用いて将来の出生数を計算してその生存数を求める方法です。

2 年齢別人口

年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口（15～64歳）は緩やかな減少が続くと予測されます。一方、高齢人口（65歳以上）は増加傾向で推移し、平成31年度には12,070人に達すると予測されます。構成比でみると、高齢人口の増加と総人口の減少に伴い、高齢人口の割合（高齢化率）は上昇傾向で推移すると予測され、平成37年度には現在の4人に1人（25.5%）からおよそ3人に1人（29.9%）になると予測されます。



高齢化率

25.5%

28.1%

29.9%

生産年齢人口率

60.0%

58.1%

56.9%

小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～人口減少に歯止めをかけるために～

小城市は、これから人口減少が進むことが予測されており、経済活動や集落機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念されています。こうした中、地方のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、地方から活力を取り戻すための取り組みを戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が、平成26年11月に施行されました。

国の示す「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本的な考え方や方向性を踏襲しつつ、「小城市における人口の将来推計（小城市人口ビジョン）」に示す人口の将来見通しの実現に向けて、地域の実情に応じた人口減少・少子高齢化を克服するための今後5か年の目標や解決策の基本的方向をまとめた「小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月に策定し、着実に取り組んでいます。

総合戦略の基本目標

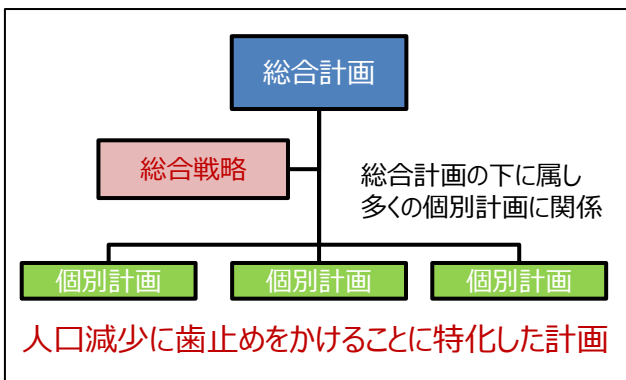
- I 「しごとができる小城づくり」
～安心して働けるようにする～
- II 「ひとを呼ぶ小城づくり」
～新しい人の流れをつくる～
- III 「“子は宝”を育む小城づくり」
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- IV 「地域資源を磨く小城づくり」
～時代に合った地域をつくり
安心な暮らしを守る～

▼ 総合計画・総合戦略の計画期間

計画名	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
第1次総合計画	[進捗状況]											
第2次総合計画	基本構想	[進捗状況]										
	基本計画	策定	前期計画					後期計画				
小城市総合戦略	[進捗状況]											
	人口ビジョン	[進捗状況]										

※総合戦略は、毎年度ごとに見直しや検証を行います。

▼ 「総合戦略」の位置付け



▼ 地方創生総合戦略有識者会議の様子



市の特性・資源

特性 1

県央に位置し、多方面への交通利便性が高く交通立地条件に恵まれています。

本市は、佐賀県のほぼ中央、“県央”に位置するとともに、県都佐賀市に隣接し、佐賀市の中心部まで約10km、車で約20分の距離という、恵まれた立地条件にあります。

高速交通網として、長崎自動車道が市の北部を横断し、隣接する佐賀市及び多久市にインターチェンジが設置されているほか、小城パーキングエリアにETC設置車両専用のスマートインターチェンジの設置を計画し、事業を進めています。

幹線道路として国道4路線と県道10路線が縦横に走り、佐賀市方面はもとより、唐津市方面や長崎市方面など、多方面への交通アクセスに恵まれています。地域高規格道路として、佐賀唐津道路の整備が計画され、有明海沿岸道路の整備も順調に進捗しています。公共交通機関として、JR唐津線及びJR長崎本線が走り、小城駅、牛津駅、久保田駅が利用でき、佐賀市とは10～15分程度で結ばれています。



特性 2

天山から有明海まで優れた自然環境・景観を誇ります。

本市は、南北に長い市域を持つまちで、北部一帯には天山山系の緑あふれる山々が連なっています。

これらを源とする祇園川、晴気川などの清流が流れるとともに、中央部から南部にかけて開けた広大で肥沃な佐賀平野には美しくのどかな田園風景が広がり、最南端は日本一の干潟を有する有明海に面し、優れた自然環境・景観を誇ります。

特に、天山一帯は県立公園に指定され、ホタル舞う清流や美しい滝に代表される自然が残されているほか、有明海に面する海岸線は世界で唯一のムツゴロウ・シオマネキ保護区に指定され、貴重な生態系が息づいています。

これらの自然は、多くの人々に憩いと安らぎ、そして様々な恵みをもたらすかけがえのない財産となっています。



特性 3

歴史的建造物をはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産が息づいています。

本市は、鎌倉・室町時代には千葉氏、江戸時代には小城鍋島藩の城下町であった小城地区、弥生時代には土生遺跡を中心に朝鮮半島との交流が盛んに行われ、江戸時代には小城藩の米どころであった三日月地区、江戸時代から長崎街道の宿場町として、また牛津川の港町として栄え、“西の浪花”と呼ばれた牛津地区、鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が活躍し、農漁業のまちであった芦刈地区から形成され、それぞれの地区に古くからの貴重な歴史・文化が息づいています。また、数多くの有形・無形の文化財や神社仏閣、歴史的建造物などの文化遺産があり、本市はロマン溢れる歴史・文化のまちといえます。



特性 4

羊羹や清酒、米、鯉料理、海苔をはじめ、多様な特産品があります。

本市は、恵まれた自然環境のもと、古くから第1次産業を中心に発展してきたまちであり、農林水産物の特産品をはじめ、これらを生かした加工特産品が数多く開発されています。小城羊羹を筆頭に、清酒、米、鯉料理、海苔等々、多様な特産品を誇り、小城市の食材を使ったご当地グルメ「マジエンバ」もあります。



特性 5

情緒豊かな人が住み、生涯学習・文化・スポーツ活動をはじめ市民活動が活発です。

本市は、優れた自然や貴重な歴史・文化につつまれ、古くから育まれてきた市民の情緒の豊かさや文化意識の高さ、人情味の豊かさ、そしてこれらを背景にした生涯学習・文化・スポーツ活動、ボランティア団体・まちづくり団体などの志縁団体による市民活動が活発に行われています。

市民ニーズの動向

1 市民アンケート調査

本市の基本的な方向性を示す長期的計画である「第2次総合計画」の策定にあたって、市民の市政に対する意見や要望等を把握し、今後のまちづくりの施策等に反映させることを目的として市民アンケート調査を実施しました。

【調査地域】小城市全域

【調査対象】本市に居住する20歳以上の男女

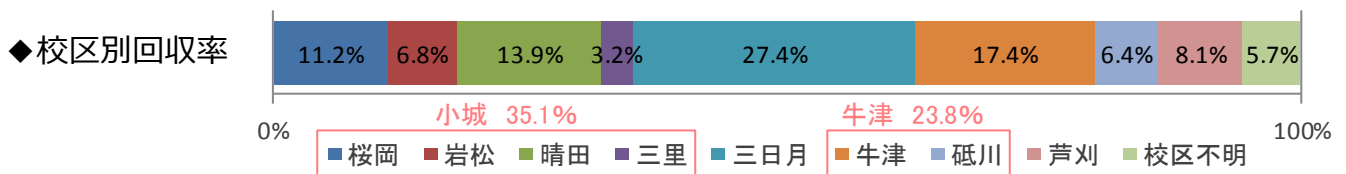
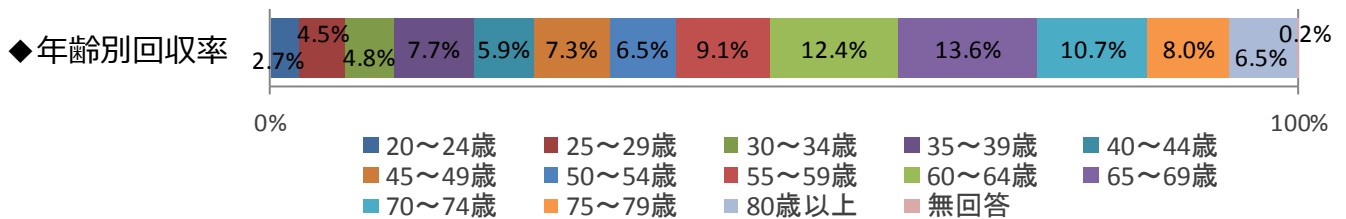
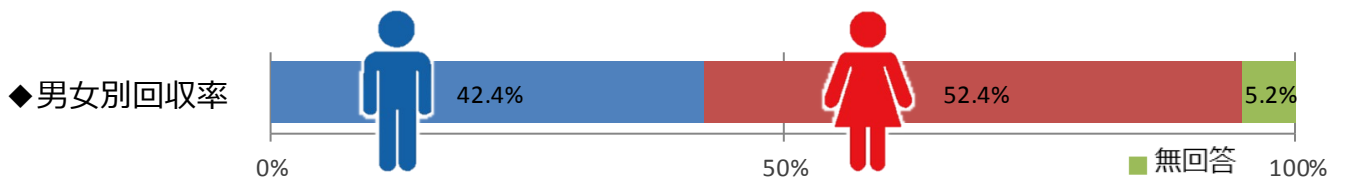
【調査方法】郵送配布・郵送回収

【対象者抽出方法】住民基本台帳による無作為抽出

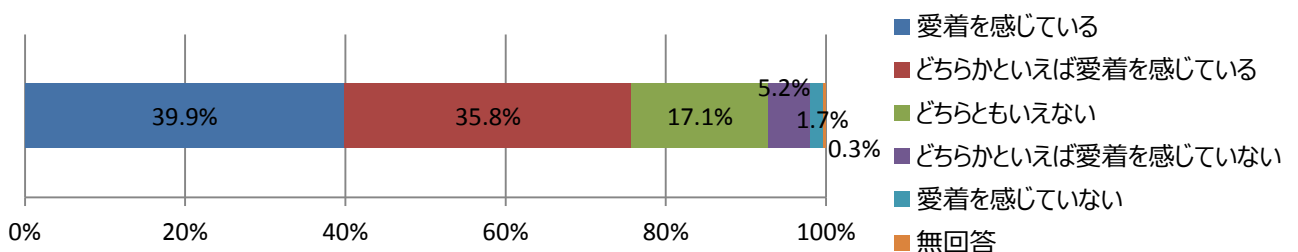
【調査期間】平成26年7月～8月

【回収結果】

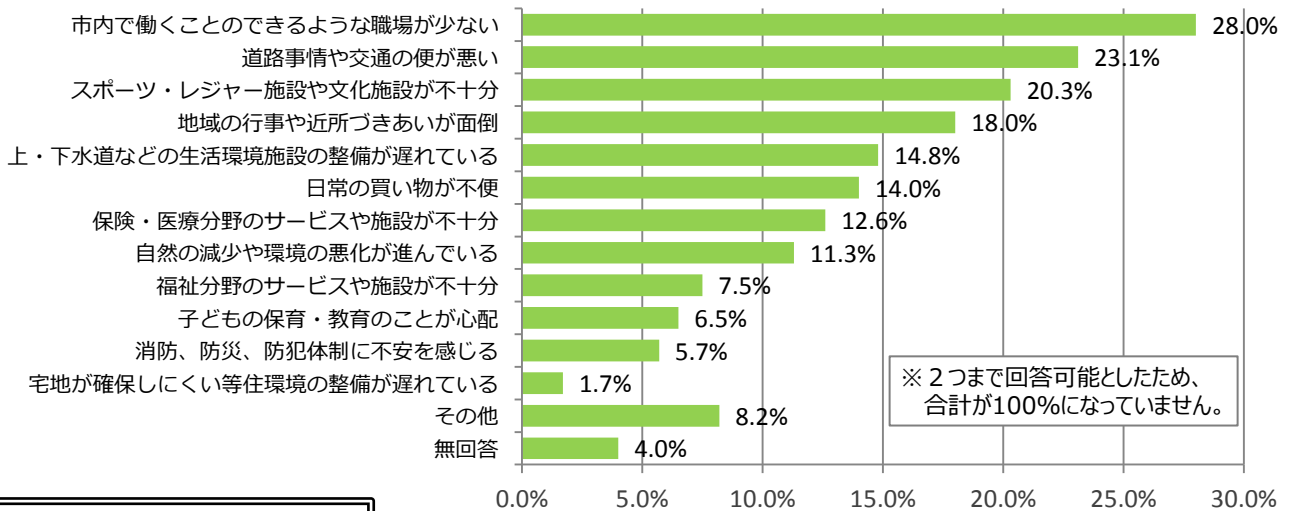
配布数	有効回収数	有効回収率
2,000件	601件	30.1%



小城市への愛着度



日常生活で暮らしにくいと感じるところ



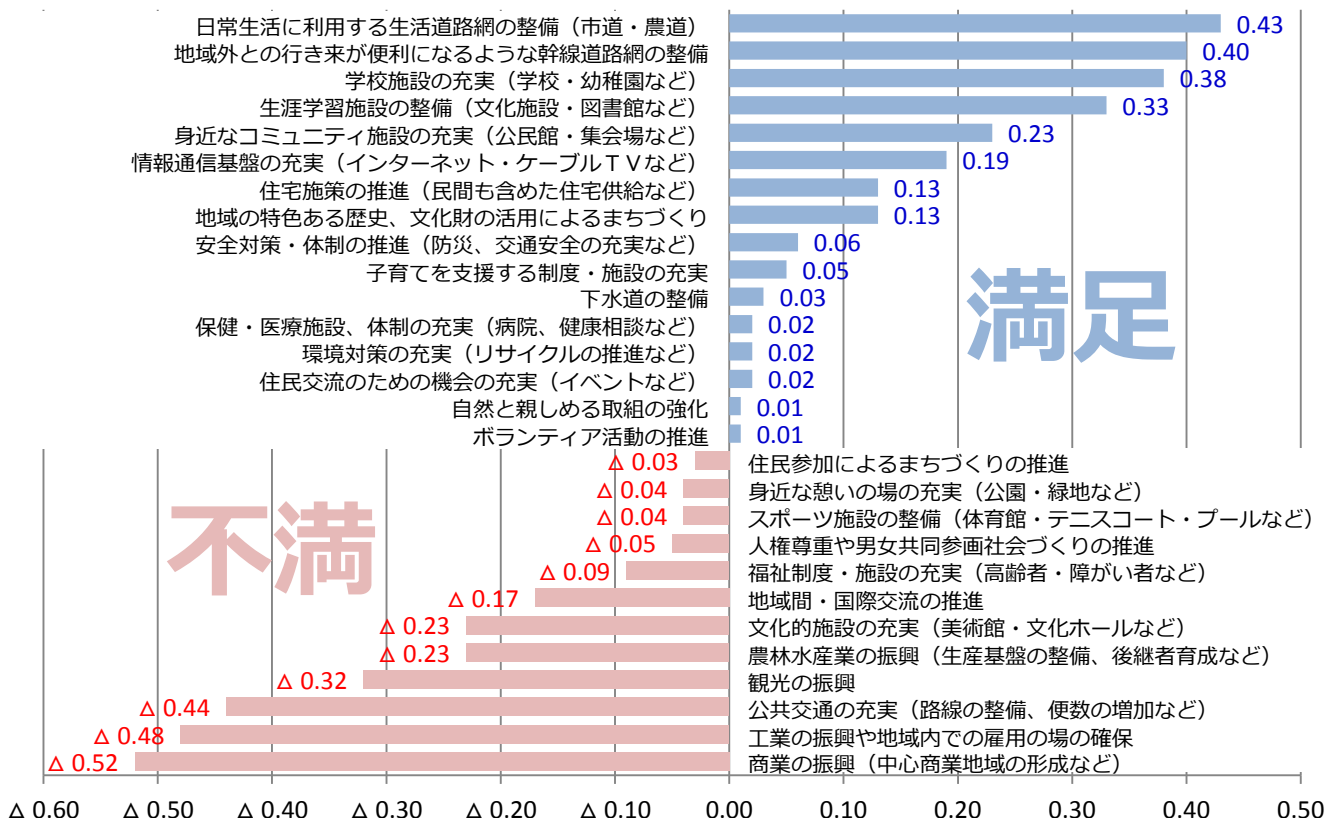
生活環境の満足度

本市の生活環境について、28の項目を掲げ、それぞれの「満足度」を5段階評価で尋ね、加重平均値による分析を行いました。

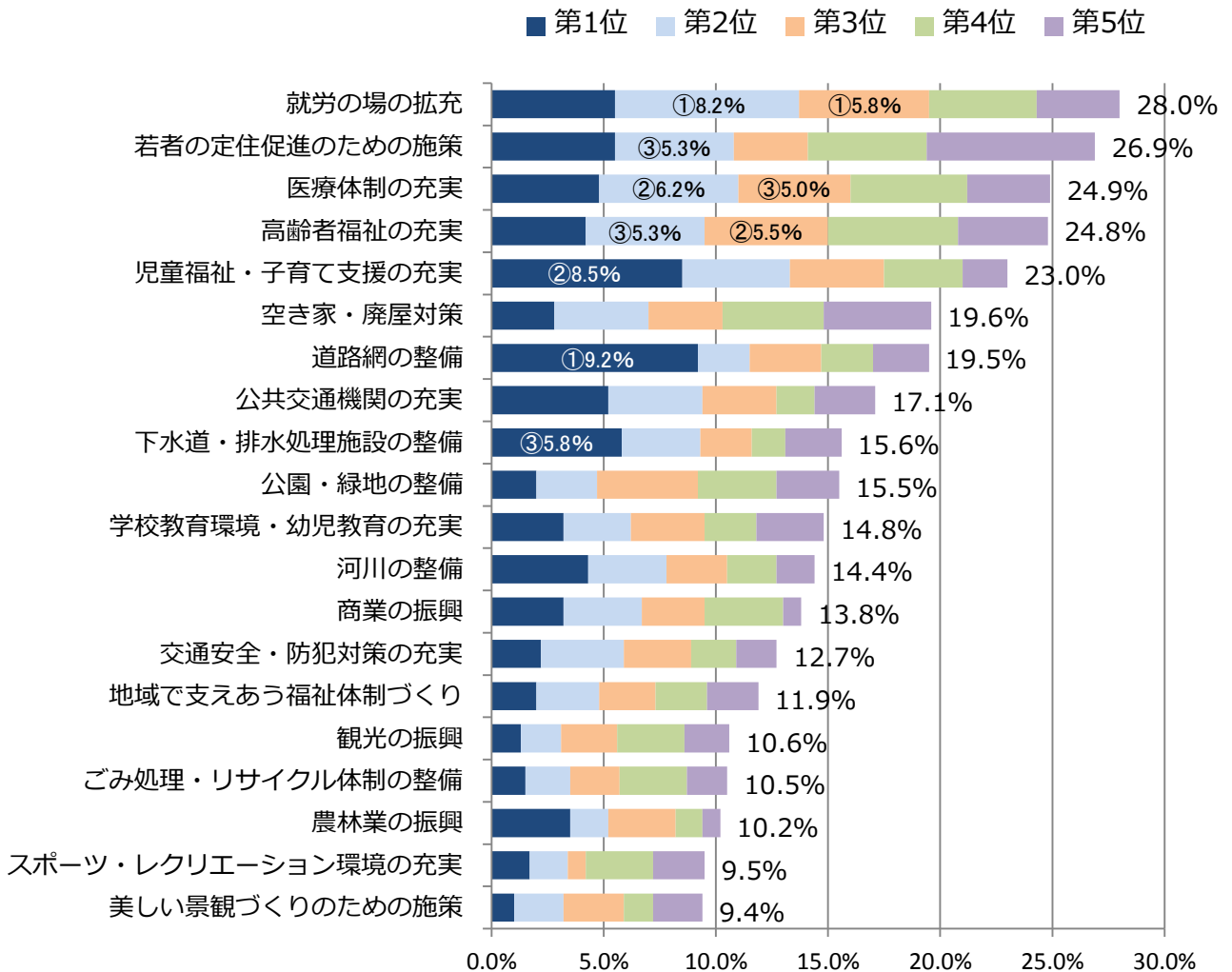
満足度の加重平均値による分析

「満足度」については、「満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「不満」「どちらともいえない」という選択肢があります。満足度をよりの確に分析するために、加重平均値による指標化を行いました。

加重平均値は、「満足」に2点、「どちらかといえば満足」に1点、「どちらともいえない」に0点、「どちらかといえば不満」に-1点、「不満」に-2点の係数を設定し、算出しています。

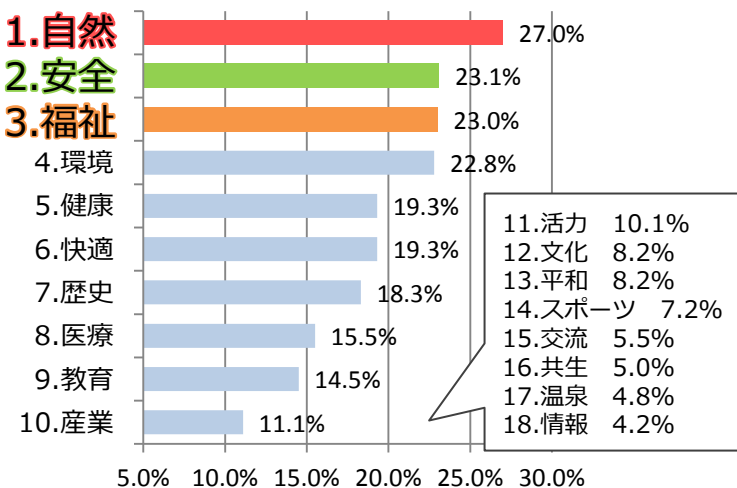


これからのまちづくりで力を入れるべきこと

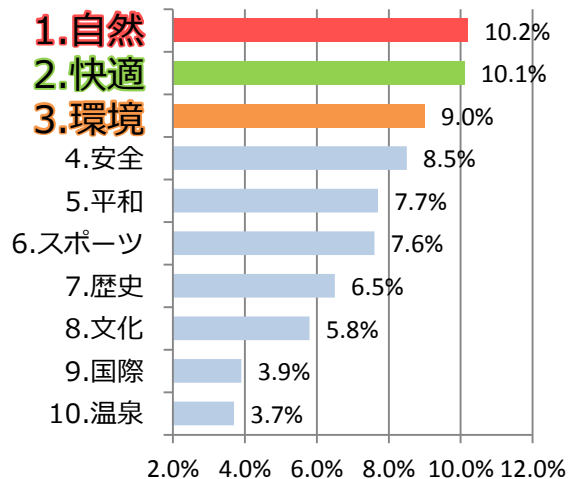


将来都市像キーワード

【市民アンケート】



【中学生アンケート】



2 まちづくり市民会議

広く市民各層から、地域における課題やまちづくりに対する意見・提言など生の声を聴くことで市民のニーズを把握し、市民の意見や願いをしっかりと汲み上げた計画にするため、まちづくり市民会議を実施しました。（2年間で全8回）

現状把握（問題抽出）	取り組むべきこと・事業のたね（アイデア）
------------	----------------------

住環境

・自然が多く住みやすいので地価が安定し、移住者が多いが、虫が多く困っている・田んぼがあり、煙が迷惑・店が多いので便利だが、娯楽施設が多いので、防犯等が心配

・バランスのよい土地利用（規制緩和）・まちなか交流プラザを市民に周知、有効活用する・奨励金の拡大・空き家の有効活用・下水道普及率100%・リサイクル率No.1（燃えるごみゼロ）・ライブエリア（中心街の若者エリア）・古民家風ゲストハウス・空き家利活用補助・空き家定住促進補助・空き家の情報提供・マナー、モラル講習・モデル地域創設、モデル団体設立・4Rリーダーの養成・表彰制度の導入・新技術開発援助事業・移住祝い金制度

交通

・巡回バスはあるが、公共交通の本数が少なく、車のない人たちは不便・アクセスが良く、市外へ行くには便利だが、市内を縦断する道路の整備が不十分

・縦断する道路の整備（跨線橋の整備、案内板の改善）・芦刈からのアクセス（芦刈から小城までの道路整備）・巡回バス（ニーズ調査、路線の見直し、予約制度、自由乗降等の検討）・歩道整備・道路パトロールと補修・交通安全教室・交通安全マナー教室・交通安全指導員による巡回指導・ドライブレコーダー設置補助



自然・歴史・文化

・自然が豊かで山から海まであるが、活かしてきていない・歴史のあるところが多いが、伝統を継承できる人が少なく、PRができていない

・自然環境の保全（水質維持、子どもの体験学習）・景観の保全・PRの強化（市内外への情報発信）・歴史学習、文化の振興（小中学校での歴史教育、コーディネーターの育成）・観光とのタイアップ・歴史の現地説明会・伝統芸能発表会



H27 第8回 まちづくり市民会議参加者

小城市まちづくり市民会議

現状把握（問題抽出）	取り組むべきこと・事業のたね（アイデア）
<h2>健康・スポーツ</h2> <p>・スポーツへの関心は高いが、屋外の無料施設が充実していない・医療施設や健診は充実しているが、市民の健康に対する関心は低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合スポーツ施設整備・福祉センターの活用向上・農業による健康増進事業（貸し農園、畑づくりの指導）・安全に歩ける環境整備（ウォーキング道の整備） ・スポーツによる健康増進・スポーツ公園・家族風呂・六角川クルーズ ・健康教育・夜間病院の誘致・受診特典・健康カード交付事業・サークル活性化事業・サークル紹介事業 
<h2>高齢者・福祉</h2> <p>・4町とも福祉センターがあり、介護施設は充実しているが、障害者施設は少なく、特色がない・高齢者に優しいサービスが充実しているが、PRが足りず、一人暮らしへのサポートも足りない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、老人会を中心とした地域連携（ネットワークづくり）・窓口、補助金の一本化（ワンストップセンター）・障がい者の環境の充実・障がい児の早期発見早期フォロー、家族への支援・老人クラブ指導者の研究集会・コミュニティーソーシャルワーカー事業・老人クラブ同好会育成補助・移手段の拡充
<h2>子育て・教育</h2> <p>・放課後児童クラブや児童センターが整備されているが、子どもの遊ぶ場所が少ない・ICT教育が進んでいるが、通学路に歩道がなく、小児科、夜間救急医療が少ない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の掘り起し（教育水準の向上、24時間相談窓口、地域コーディネーター）・場所のしぼりをなくす（子どもの居場所確保）・情報提供・ファンドレイズによる子育て支援・子育て拠点の連携強化・放課後児童クラブの拡充・給食無料化・スクールバス・大人教育事業・経済的な支援・学校の指導力向上・ビデオ授業・親カフェ・男親だけの懇親会・地域の歴史文化学習・子ども体験事業 ・子どもたちへの情報発信・プレイパーク整備・高齢者、障がい者との交流事業・地域コーディネーターの育成事業 
<h2>産業・雇用</h2> <p>・産業は多いが企業が少ないため、市外へ通勤する人が多い・一次産業は充実しているが、企業が少なく、誘致できていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化（ニーズに合った商品開発、マーケティング）・企業誘致（トップセールス、働く場、空間づくり）・オグジナル商品開発・農業体験塾・貸し農園・品質向上（特産品）・農家レストラン・価格安定基金制度・道の駅整備事業・小城産消費推進助成・農業機械リース事業・新規就農者所得補償事業・世界遺産・観光農園・物産館 
<h2>地域活性化</h2> <p>・運動会など4町それぞれの地域行事には人が集まるが、各町バラバラで一体感がなく、対外的な話題性がない・話題性のあるイベントがあれば、スマートICで観光客を呼び込み、商店街の活性化につなげることができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流のきっかけづくり・コミュニティセンターの充実（出会いの場、地域の特産品でつくった料理を出す）・市全体のイベント（市内一周スタンプラリー）・PRの充実・海外に移住した市民との交流、小学校の国際交流・HP、SNS 

現状把握（問題抽出）	取り組むべきこと・事業のたね（アイデア）
------------	----------------------

観光・広報

・観光資源のPR不足をI
♥OGIや広報で補っている
・宿泊施設などが少なく、
集客が見込める場所も限ら
れている

・市全体でのイベント（子どもクラブで観光イベント、小城といえ
ば、コレ！というイメージをつくる）・マスメディアの活用（ソ
フトバンクホークス、サガン鳥栖との
コラボ）・県外へのアピール強化・ス
マートホン普及事業・小城市アプリ開
発事業・広報編集御意見番設置事業・
情報交流の場を増やす・PR動画の作
成、配信事業



安全・安心

・青パトなどの地域力で治
安は良いが、地域によっ
ては歩道や外灯が少なく、危
険性が高い・排水機場が多
く、消防団の活動も活発に
なってきたが、想定外
の気象状況により水害の危
険性がある

・自主防災への取組（防災マップ作成、地域リーダーの育成）・水
害対策・交通安全（歩道整備）・防犯対策（防犯灯の設置、見守り
活動）・連絡網の作成・防災士の養成
・防災体験講習会・防災への専門職の
活用・人材登録制度・国立（県立）防
災センター建設・地域防犯体制勉強会
・地域のつながりUP事業・地域活性
促進補助事業・子どもの安全、安心啓
発事業・危険空き家除去補助・危険空
き家撤去事業・LED防犯灯設置補助



・市民アンケートの実施実績

実施月	アンケート種別	回収数 配布数	回収率
H26年7月	市民アンケート	601人 2,000人	30.1%
H26年8月	小学生アンケート	453人	-
	中学生アンケート	470人	-
H27年7月	市民アンケート	699人 2,000人	34.5%
H28年3月	市民アンケート	852人 2,000人	42.6%

・市民会議の開催実績

第1回	H26.9.17
第2回	H26.10.15
第3回	H26.11.17
第4回	H26.12.17
第5回	H27.8.19
第6回	H27.9.9
第7回	H27.10.14
第8回	H27.11.11

次ページ 目指す将来像『誇郷幸輝』の解説

ふるさと（故郷）の文字に「誇り」を当て、光り輝く（光輝）の文字に「幸せ」を当てました。

まちづくり市民会議における「9年後の小城市を漢字1文字で表してください」という問いで、意見の多かった「幸」、「輝」を活かしつつ、市民みんなが「ここがふるさと！」と誇れる小城市でありたいという審議会の考え方を加味したものになっています。

この「誇郷幸輝」というビジョンには、これから9年の（さらにはその先の未来における）小城市が「みんなの幸せな笑顔が輝く、誇らしいふるさと」であってほしいという市民会議と審議会の - ひいては市民全体の想いと願いが込められています。



目指す将来像

誇郷幸輝

～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～



第2次小城市総合計画

5 年計画

基本計画

(前期)

表のみかた

政策

施策の上位目的であり、施策の目標を達成することで実現することです。

施策名

この施策で取り組むことを簡潔に表現しています。番号は政策1の4番目の施策ということです。

政策1 住みたい!と思う笑顔が集まるキレイなまち

施策名	下水処理の充実
1-4	

対象	市民	意図	公共用水域の水質が保全され、衛生的な暮らしができる
----	----	----	---------------------------

基本事業	① 下水道環境の整備 市の財政状況や事業の実効性及び効果を見極めながら、各地域の条件に合わせて下水道の認可を拡大し、計画的に整備を行います。また、合併処理浄化槽 ^{*1} については、下水道計画区域で事業認可を受けていない地区は、家庭用浄化槽設置整備事業 ^{*2} を行い、下水道計画区域 ^{*3} 外は市営浄化槽事業で計画的に整備を行います。
	② 下水道の加入及び水洗化の向上 未加入及び未接続の実態把握、水洗化に至らない要因について各戸へのアンケート調査などを実施し、その結果を基に分析を行います。また、戸別訪問による加入促進及び水洗化促進を重点的に行います。
	③ 安定した下水道事業の運営及び経営 安心して下水道を利用するためには、健全で安定した下水道経営が必須であり、経営の基盤強化へ向けた公営企業法 ^{*4} の適用や料金の改定に取り組めます。施設については、標準耐用年数が経過し、更新費用が必要となるため更新計画を策定していくとともに、定期的な点検や清掃を実施していきます。

対象・意図

「対象」
この施策で働きかける対象のことです。（誰を、何を）

「意図」
対象をどのような状態にしたいのかということです。

この「対象」と「意図」で施策の目的を具体的にあらわしています。

基本事業

施策の目的達成のために計画期間にこの施策で取り組むことです。取組方針では、主な課題や重点事項などを挙げています。

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
下水道普及率 ^{*5}	48.7%	65.9%	76.0%
下水道水洗化率 ^{*6}	68.9%	74.6%	79.2%
汚水処理人口普及率 ^{*7}	75.5%	86.1%	92.0%
汚水処理人口水洗化率 ^{*8}	85.2%	85.2%	87.1%

成果指標

施策の成果を示す指標で、毎年、目標の達成度を評価することとしています。

総合計画の最終目標値
(9年後)

^{*1} 合併処理浄化槽 … トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。

^{*2} 家庭用浄化槽設置整備事業 … 合併浄化槽を個人で設置される方に補助を行う事業。

用語解説

わかりにくい用語などの説明をしています。

最新の実績値
(H26又はH27)

前期計画の目標値
(5年後)

政策 1

住環境

住みたい！と思う
笑顔が集まる キレイなまち



鯖岡地区の街並み



施策名	計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり
1-1	

対象	A.小都市の土地 B.市民	意図	A.計画に沿って適切に利用される*1 B.拠点地区が活力あると感じる*2 B.小都市に住み続けたいと思う
----	------------------	----	--

基本事業	<p>① 計画に沿った土地利用の誘導</p> <p>関係機関と連携し、各法令に基づく指導、現況確認を通じて計画的な土地利用の誘導を図っていきます。</p>
	<p>② 地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携</p> <p>地域の特性に応じたまちづくりを目指し、生活に必要な都市機能の誘導・集積を図るとともに、まちの玄関としての駅周辺環境の整備改善や商店街の環境・景観整備を進め、にぎわいのある利便性の高い空間形成に努めます。また、地域住民による地域活動の機運を醸成し、拠点地区・周辺地域間の交流・連携により、活力あるまちづくりを推進します。</p>
	<p>③ 住宅地の整備や良質な住まいづくりの促進</p> <p>安全で良質な住まいづくりに向け、良好な環境の住宅地の形成を進めます。また、市営住宅については、計画的な維持管理を行います。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
土地利用に関する無届（未届）件数 （農地法・都市計画法・国土利用計画法）	7件	0件	0件
農業振興地域*3のうち農用地区域*4に占める 遊休農地*5の割合	9.4%	6.5%	4.5%
拠点地区が活力あると感じている市民の割合	35.0%	40.0%	42.0%
小都市に住み続けたいと思う市民の割合	65.9%	68.5%	70.5%

***1 計画に沿って適切に利用される**

… 土地の取引や開発行為において必要な届出等の手続きがなされている状態のこと又は農業振興地域内の農地が遊休化されることなく耕作されている状態のこと。

***2 拠点地区が活力ある**

… 「拠点地区」は、小都市都市計画マスタープランに基づく、小城中心拠点（JR小城駅、小城公園、まちなか市民交流プラザ周辺）、牛津地域拠点（JR牛津駅周辺）、三日月拠点（市役所周辺）、芦刈拠点（芦刈地域交流センター周辺）の4つの拠点のこと。

「活力ある」は、人が住み、集い、活気あふれる状態のこと。

※ その他用語解説は P 66

施策名	居住環境の充実
1-2	

対象	市民	意図	快適な居住環境で暮らせる*1
----	----	----	----------------

基本事業	<p>① 居住周辺環境の整備保全と環境衛生の充実</p> <p>不法投棄、水質、騒音、防疫など、定期的な情報収集による現状を把握し、環境問題に適切に対応し、再発防止を図ります。また、適切な規模・機能を有する公園緑地の整備改善や既存公園等の維持管理を進めます。</p>
	<p>② 地域での環境意識の醸成</p> <p>環境の改善に市民自ら取り組むように環境衛生推進員*2活動や地域住民による環境活動を通じて意識向上に努めます。また、温暖化対策の情報の提供など官民一体の取り組みを推進します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
快適な居住環境で暮らせている市民の割合	40.2%	45.7%	50.0%
居住環境に関する要望件数	209件	185件	165件

***1 快適な居住環境で暮らせる**

…「居住環境」とは、身近な生活空間のこと。(住宅・公園・緑地などで、下水道・道路・交通は含まない)
 「快適に暮らせている状態」とは、以下のような不快と感じる原因がない状態のこと。
 1.ペット 2.ごみ 3.騒音・振動 4.悪臭 5.野焼き 6.害虫 7.空き家 8.空き地 など。

***2 環境衛生推進員**

… 地域の環境保全及び環境美化等を推進するため、各行政区に1名、市長が委嘱している。(任期1年)



▲ 「ごみ減量と犬の飼いかたのマナー」の出前講座の様子

施策名	水道水の安全・安定供給
1-3	

対象	市民	意図	水道水を安全に、安定して利用できる
----	----	----	-------------------

基本事業	<p>① 安全な水道水の供給</p> <p>安全な水道水は、水源から宅内の水栓までの水質が良質であることが必要であり、良好な水源の確保に努めるとともに水質検査を実施し、安全な水道水の供給を行います。</p>
	<p>② 適切な水道事業運営・安定した経営</p> <p>健全で安定した水道事業運営を行うために、水道料金の徴収業務を行います。期限内納付、口座振替の周知徹底を行い、経費の削減に努めます。未納者には、納付の勧奨、個別訪問などにより早期回収を行います。</p>
	<p>③ 水道施設の整備</p> <p>浄水施設を定期的な点検及び整備等により適切に管理し、長寿命化を図ります。また、水道管の整備を行い水圧低下の改善、工事等による断水区間の減少を図り、安定した供給を行います。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
水質検査の適合率	100%	100%	100%
上水道の有収率*1	87.9%	89.0%	89.0%
(参考) 西佐賀水道*2の水質検査の適合率	100%	100%	100%
(参考) 西佐賀水道の有収率	87.9%	89.7%	89.7%

*1 有収率 … 水道施設から給水した水量と料金として収入のあった水量との比率。

*2 西佐賀水道 … 西佐賀水道企業団。小城市三日月町（甘木、久米、本告を除く）、牛津町、芦刈町、佐賀市久保田町、白石町（旧福富町）を対象に水道を供給している。



▲ 安全な水をつくる浄水場（松本浄水場）

◀ 水道水を安定して供給するための配水池



施策名	下水処理の充実
1-4	

対象	市民	意図	公共用水域の水質が保全され、衛生的な暮らしができる
----	----	----	---------------------------

基本事業	<p>① 下水道環境の整備</p> <p>市の財政状況や事業の実効性及び効果を見極めながら、各地域の条件に合わせて下水道の認可を拡大し、計画的に整備を行います。また、合併処理浄化槽^{*1}については、下水道計画区域で事業認可を受けていない地区は、家庭用浄化槽設置整備事業^{*2}を行い、下水道計画区域^{*3}外は市営浄化槽事業で計画的に整備を行います。</p>
	<p>② 下水道の加入及び水洗化の向上</p> <p>未加入及び未接続の実態把握、水洗化に至らない要因について各戸へのアンケート調査などを実施し、その結果を基に分析を行います。また、戸別訪問による加入促進及び水洗化促進を重点的に行います。</p>
	<p>③ 安定した下水道事業の運営及び経営</p> <p>安心して下水道を利用するためには、健全で安定した下水道経営が必須であり、経営の基盤強化へ向けた地方公営企業法^{*4}の適用や料金の改定に取り組みます。 施設については、標準耐用年数が経過し、更新費用が必要となるため更新計画を策定していくとともに、定期的な点検や清掃を実施していきます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
下水道普及率 ^{*5}	48.7%	65.9%	76.0%
下水道水洗化率 ^{*6}	68.9%	74.6%	79.2%
汚水処理人口普及率 ^{*7}	75.5%	86.1%	92.0%
汚水処理人口水洗化率 ^{*8}	85.2%	85.2%	87.1%

^{*1} 合併処理浄化槽 … トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。

^{*2} 家庭用浄化槽設置整備事業 … 合併浄化槽を個人で設置される方に補助を行う事業。

^{*3} 下水道計画区域 … 将来的に下水道による整備を行うことを定めた区域。

^{*4} 地方公営企業法 … 地方公共団体の経営する一部企業に適用される法律。

^{*5} 下水道普及率 … 処理区域内の人口に対して、供用開始区域内人口の比率を表したもの。

^{*6} 下水道水洗化率 … 供用開始区域内人口に対して、水洗化人口の比率を表したもの。

※ その他用語解説は P 66

政策1 住みたい!と思う笑顔が集まるキレイなまち

施策名	循環型社会^{*1}の形成
1-5	

対象	・市民 ・事業所	意図	ごみの減量化に取り組む
----	-------------	----	-------------

基本 事業	<p>① ごみ減量化の推進</p> <p>ごみ減量教室など児童から高齢者にも分かりやすい広報啓発活動に取り組みます。また、市民や事業所に対してごみの減量化を目指し、ごみ発生抑制への意識改革に向け出前講座を含めたPR活動を実施します。</p>
	<p>② 分別意識の向上とリサイクルの推進</p> <p>生ごみや紙類など再利用できる資源のリサイクル効果をPRし、市民や事業所において資源への分別を促します。</p>
	<p>③ ごみ処理体制の充実</p> <p>広域クリーンセンター^{*2}の整備と併せ、廃棄物中継センターにおけるごみ処理体制の充実を図ります。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
家庭系廃棄物 ^{*3} 市民1人あたり排出日量	579.2 g	558.0 g	553.0 g
事業系廃棄物 ^{*4} 事業所1社あたり排出日量	17.2kg	15.5kg	14.2kg
(参考) ごみ減量化に取り組んでいる市民の割合	78.2%	82.0%	85.0%

^{*1} **循環型社会** … 限りある資源を持続可能な形で有効に活用していく社会のこと。

^{*2} **広域クリーンセンター** … 小城市・多久市の可燃ごみを共同で処理する施設。天山地区共同環境組合において現在建設に向けて準備が進められている。

^{*3} **家庭系廃棄物** … 家庭から排出される廃棄物のこと。

^{*4} **事業系廃棄物** … 事業所から排出される廃棄物のこと。(産業廃棄物を除く)



平成28年度ごみ収集日カレンダー

収集日は行政区ごとに
月・木曜日と火・金曜日
に分かれています。
(詳しくはホームページをご覧ください)

行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30
南	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30
西	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30
北	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30	1, 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 29, 30

■ 燃焼・焼却(缶)プラスチック 第1水曜日
■ 資源物(プラスチック) 第2水曜日
■ 資源物(紙・雑誌) 第3水曜日
■ 資源物(ペットボトル) 第4水曜日

◀ ごみの出し方がわかる「ごみ分別カレンダー」(毎年、全戸に配布)

政策 2

交通

安全に みんなが
行き交うまち



有明海沿岸道路

施策名	道路の保全と交通網の充実
2-1	

対象	A.市道 B.市民	意図	A.安全に利用できる B.目的地まで行きやすい*1 B.公共交通機関*2を便利に利用できる
----	--------------	----	---

基本事業	① 幹線道路の適切な維持管理 国・県道等の上位道路開通に伴うアクセス道路となる市道と老朽化、劣化した市道の改良、改修(メンテナンス)等を計画的に取り組みます。また、橋梁についても、計画的な点検補修等を実施します。
	② 国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実 国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実を図るため、道路管理者である国土交通省や佐賀県等と十分な協議を行い、安全で目的地まで行きやすい道路・交通網の整備・充実に努めます。また、市民や道路利用者及び公共交通機関利用者が目的の場所に安全に到着できるよう案内看板等を設置し、市道には外側線等を補修・整備しわかりやすく誘導できるよう整備します。
	③ 地域公共交通の利用促進 市民にわかりやすく、便利で利用したいと思われるよう利用者のニーズ等を把握し、利用者の増加と利便性の向上を目指します。

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
市道が適切な管理がなされていないことでの要望件数	81件	66件	60件
市内の道路について、目的地まで行きやすいと思う市民の割合	32.6%	35.0%	40.0%
公共交通機関を便利だと思う市民の割合	39.5%	39.5%	39.5%

***1 目的地まで行きやすい**
 … 市内の道路を便利で快適に利用できること。

***2 公共交通機関**
 … J R (小城駅・牛津駅・久保田駅)、生活交通バス(昭和バス・祐徳バス)、路線バス(小城-牛津線・福富線)、巡回バス等(広域循環バス・小城町巡回バス・三日月町巡回バス・牛津町巡回バス・芦刈町乗合タクシー・小城やまびこタクシー)のこと。

巡回バスのおぎバスカードとおぎバス回数券 ▶

- ※ おぎバスカード…巡回バスが1ヶ月乗り放題になるカード。
- ※ おぎバス回数券…200円お得になる巡回バスのチケット。



施策名	交通安全対策の充実
2-2	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故にあわない ・交通事故を起こさない
----	----	----	---

基本事業	<p>① 交通安全に関する講習・啓発の推進</p> <p>交通事故のないまちを目指し、小城市交通安全対策協議会を通じ、関係団体と連携し、幼児から高齢者に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育を行います。特に高齢化が進展する中で、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代に対しては高齢者の特性を知り、高齢者に配慮する意識を高めるための啓発指導を強化します。</p>
	<p>② 交通安全の環境整備</p> <p>少子高齢化が一層進展する中で、子どもを事故から守り、高齢者や障がい者が安全にかつ安心して外出できるように、通学路、生活道路などにおいて、「人（歩行者）」の視点に立った交通安全対策を推進します。特に交通の安全を確保する必要がある道路においては、警察や国道事務所などの関係機関と連携しながら、効果的な対策に努めます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
人口1万人あたりの人身事故発生件数	105.1件	94.5件	83.1件
人口1万人あたりの交通事故死傷者数	144.3人	126.8人	107.9人
(参考) 人身事故発生件数	482件	415件	355件
(参考) 交通事故死傷者数	662人	557人	461人



▲ 交通安全対策協議会による交通安全啓発活動の様子



▲ 交通安全指導員による交通安全教室の様子

政策 3

自然・歴史・文化

歴史、文化と歩んでいく
自然豊かなまち



祥光山星巖寺の五百羅漢

施策名	自然環境^{*1}の保全
3-1	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が保全されていると思う ・自然環境の保全活動^{*2}に取り組む
----	----	----	--

基本事業	<p>① 自然環境保全の啓発</p> <p>市民の意見を反映した環境基本計画を策定し、自然の大切さについての啓発事業を展開していきます。</p>
	<p>② 自然環境保全活動の推進</p> <p>環境リーダー^{*3}の育成や環境保全団体^{*4}との協働などにより、保全活動の多様化、新たな担い手の育成など持続的な活動ができるように支援していきます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
自然環境が保全されていると思う市民の割合	23.2%	27.2%	30.0%
自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合	22.6%	26.6%	30.0%

***1 自然環境** … 山・海・河川・生態系のことで、天山、有明海、清水の滝、江里山の棚田、ホテル、ムツゴロウなどに代表される小城市の自然環境とそこに生息するすべての動植物のこと。

***2 自然環境の保全活動**
 … 以下のような活動のこと。
 1.自然環境の保全や修復に関する活動（美化清掃含む） 2.生態系の変化を把握するため、継続的に行う動植物の調査 3.絶滅危惧種の絶滅を未然に回避するために行う予防活動 4.移入種の侵入予防、侵入の初期段階での発見・対応、定着した生き物の駆除管理等の活動 など。

***3 環境リーダー** … 環境関係の様々な活動を率先して行う人材のこと。

***4 環境保全団体** … 環境関係の様々な活動を行っている団体のこと。



▲ 江里山地区の彼岸花

◀ 祇園川で自然とふれあう子どもたち

施策名 **歴史の継承、文化・芸術の振興**
3-2

対象 A.市民及び市外の利用者
B.市内の文化財*1

意図 A.歴史、文化・芸術活動*2に取り組む
B.保存する

基本事業	<p>① 歴史、文化・芸術に関する情報の提供と施設の活用 展示施設*3を活用して、小城の歴史、文化・芸術に関する情報を提供し、文化的な活動に取り組むことができるように支援します。</p>
	<p>② 伝統芸能の継承 伝統芸能*4を保存し、後世に継承できるよう活動団体の育成、支援を行います。</p>
	<p>③ 文化財の適正な保存 記録保存を目的とした遺跡の発掘調査や市内に残る文化財の調査及び指定に向けた作業を計画的に進め、将来的な保存・活用を行います。また、文化財保護に対する意識を高めるための啓発を行います。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合	10.4%	14.2%	16.6%
文化財の指定件数	82件	87件	91件
(参考) 文化財を適正に保存できなかった件数	0件	0件	0件

*1 文化財 … 人間の文化的活動による所産で文化的価値を有するもの。

*2 歴史、文化・芸術活動 … 過去からの事象や伝統的なものについての知識や技芸を習得することや習得したことを周囲に伝える活動のこと。

*3 展示施設 … 市立歴史資料館・中林梧竹記念館のこと。

*4 伝統芸能 … 地域に伝わる祭り、浮立などの行事。

▼ 小城が生んだ書聖・中林梧竹の書
小城市重要文化財「海外飛香」



◀ 国指定史跡「土生遺跡」

政策 4

健康・スポーツ

みんなが健やかで
生きがいを感じるまち



小城市版健康都市宣言「おぎARK宣言」を行ったラジオ体操会



施策名	健康づくり^{*1}と生涯スポーツの充実
4-1	

対象	市民	意図	健康に関心を持って、 継続して健康づくりに取り組む
----	----	----	------------------------------

基本事業	<p>① 地域資源磨きによる健康の拠点づくり</p> <p>良質な天然温泉や運動・スポーツのできる総合公園などの地域資源^{*2}の魅力を高め、市民が運動やスポーツに親しみ、健康づくりができる「健康」の拠点づくりを推進し、市全体のまちづくり・人づくりにつなげていきます。</p>
	<p>② 健康づくりの推進</p> <p>食生活の改善や運動・心の健康づくりの必要性を呼びかけていきます。また、継続した健康づくりができるように、推進員の養成を続け、仲間を増やしていきます。</p>
	<p>③ ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実</p> <p>年齢や性別、障がい等を問わず、市民が関心、適性等に応じてスポーツに参加できる環境を整備することを推進します。また、施設の適正な管理を行うことにより、利便性・安全性を向上させ、誰もが安心して利用できる施設を目指します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいる市民の割合	76.6%	77.1%	77.5%
(参考) 運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	48.2%	53.1%	56.6%

- *1 健康づくり** … 以下のようなこと。
 1.食事や栄養に気をつけている 2.運動やスポーツをする 3.十分な睡眠や休養をとる 4.健康診断を受けている 5.健康づくりに関する情報や知識を得る 6.禁酒・節酒 7.禁煙・減煙 8.話し相手を見つける 9.趣味を見つける など。
- *2 地域資源** … 自然資源のほか、まちづくり、地域活性化などに活用可能なもの。
 小城市では、牛津保健福祉センター「アイル」や牛津総合公園周辺の地域資源（天然温泉・公園など）の魅力を高めて、健康のまちを目指す「アイル資源磨き構想」を平成27年度に策定した。



▲ 牛津保健福祉センター「アイル」のトレーニング室と天然温泉（露天風呂）

◀ 牛津総合公園

施策名	保健・医療の充実
4-2	

対象	市民	意図	健康な生活を送れている
----	----	----	-------------

基本事業	<p>① 疾病予防対策の推進</p> <p>様々な感染症予防のため、予防接種の接種勧奨及び歯科保健対策を推進し、社会的影響をもたらす感染症の発生時においては、行動計画*1に基づき迅速な対応ができるよう危機管理を徹底します。また、生活習慣病*2の発症及び重症化予防のため、健康に向けた意識づくりを進めます。</p>
	<p>② 健康診断・がん検診・健康相談の実施</p> <p>保健事業の拠点となる保健福祉センターの積極的な有効活用を推進します。また、健康の保持増進及び疾病の早期発見のため、乳幼児から成人、高齢者の健康診断・がん検診等の実施及び健康相談等の個別支援体制を充実させ、市民の健康に対する意識の高揚を図ります。</p>
	<p>③ 地域医療の充実</p> <p>地域医療体制の充実のため市内外の医療機関と連携し、今後、地域で求められる医療の提供に努めます。また、市民病院では、一次・二次医療*3から救急、在宅医療まで幅広く市民の健康を支えられるような医療体制を充実していきます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
健康な生活を送れていると思う市民の割合	74.2%	77.5%	80.0%

*1 行動計画 … 病原性が高く国民生活及び経済に大きな影響を及ぼす感染症の発生・流行を最小となることを目的とした『小城市新型インフルエンザ等対策行動計画』のこと。

*2 生活習慣病 … 心臓病・高血圧症・糖尿病・癌・脂質異常症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気。

*3 一次・二次医療
 … 「一次医療」とは、風邪や腹痛など日常的な疾病の通院治療に対応する医療のこと。
 「二次医療」とは、虫垂や胃潰瘍など比較的専門性の高い外来治療や一般的な入院治療に対応する医療のこと。



市民の健康を支える市民病院 ▶

施策名	生涯学習^{*1}の充実
4-3	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・目的を持って、継続して自発的、自主的に生涯学習に取り組む ・学習成果を地域に還元する
----	----	----	--

基本事業	<p>① 生涯学習環境・活動の充実</p> <p>市民が生涯学習についての関心を深めるために、公民館等の施設や講座の充実など生涯学習の環境づくりに努めながら、ニーズに応じた情報収集や情報発信を行います。</p>
	<p>② 生涯学習の地域への還元</p> <p>市民の生涯学習の成果が様々な分野で活かされることにより、文化面での発展や地域社会の活性化につながる仕組みを市民とともに構築していきます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
目的を持って、継続して自発的、自主的に生涯学習に取り組んでいる市民の割合	38.7%	40.8%	42.0%
文化人財バンク ^{*2} の派遣件数	246件	270件	280件

***1 生涯学習** … 一般的に自由な意志に基づいて、それぞれにあった時に、あった方法で、学習したり、仲間と活動したりして生き生きと豊かな生活をしていくこと。例えば、1.趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踏、書道、読書など） 2.教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など） 3.家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など） 4.育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など） 5.職業上必要な知識・技能（仕事関係の知識習得、資格習得など） など。

***2 文化人財バンク**
 … 人は財（宝）、人材は財産との観点から、その財を魅力ある地域づくりに役立て、文化芸術活動をサポートするため、小城市文化連盟が設けている講師等派遣のための登録制度。



新しい拠点として期待が高まる牛津公民館 ▶

政策 5

高齢者・福祉

みんなでささえあう
やさしいまち



手話奉仕員養成講座の様子

施策名	地域福祉の充実
5-1	

対象	市民	意図	安心して生活ができる
----	----	----	------------

基本 事業	<p>① 地域福祉の情報提供と相談支援体制の充実</p> <p>生活や就労などの相談に訪れることが困難な方にも対応できるよう福祉サービスや制度の周知を行います。また、生活困窮者の自立や災害等で一時的、緊急的に生活に困った方、買い物弱者などにも支援を行います。</p>
	<p>② 生活保護制度の適切な運営</p> <p>困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立を支援します。</p>
	<p>③ 地域住民による見守り体制の充実</p> <p>民生委員・児童委員*1等と地域住民の協力により、関係団体と連携して、地域住民の見守り体制づくりときめ細かい支援の充実を図ります。</p>
	<p>④ 国民皆保険の維持</p> <p>医療機関の受診に必要な保険について、保険空白期間をなくすよう努めます。また、国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金の制度の理解を深めてもらうよう周知するとともに事業運営の適正化を推進します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
安心して生活できている*2市民の割合	72.0%	75.3%	77.2%

***1 民生委員・児童委員**

… 民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティア（無報酬、任期3年）として活動している。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。民生委員・児童委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されている。小城市の定数は、民生委員・児童委員83人、主任児童委員8人。

***2 安心して生活できている**

… 以下のような不安のない状態のこと。

1. 自分や配偶者の健康や病気が不安
2. 自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になることが不安
3. 生活のための収入のことが不安
4. 子どもや孫の将来が不安
5. 頼れる人が居なくなりひとり暮らしになることが不安
6. 社会のしくみが大きく変わってしまうことが不安
7. 資産の管理や相続のことが不安 など。



社会を明るくする運動巡回広報活動出発式 ▲



施策名	高齢者福祉・介護^{*1}の充実
5-2	

対象	高齢者（65歳以上）	意図	生きがいを持って自立した生活ができる ^{*2}
----	------------	----	----------------------------------

基本事業	<p>① 介護予防・生活支援の充実</p> <p>要介護状態や重症化にならないように、介護予防に取り組んでいきます。また、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるように、支援の充実・強化を図ります。</p>
	<p>② 生きがいづくりの促進</p> <p>生きがいを持って豊かな生活を送ることができるよう、趣味活動や地域における交流活動などを支援します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
生きがいを持って自立した生活ができている 高齢者（65歳以上）の割合	55.7%	59.7%	62.9%
高齢福祉・介護サービスが充実していると思う 市民の割合	32.7%	34.1%	34.1%

^{*1} **介護** … 要介護状態になることを予防する介護予防や地域での生活を支援する介護サービスなどの提供。

^{*2} **自立した生活ができる** … 自分で考え、ほぼ一人で行動し、より良い生活ができるように努めている状態のこと。



▲ 住民主体で取り組む介護予防教室（いきいき百歳体操）の様子



施策名	障がい者福祉の充実
5-3	

対象	障がい者	意図	ともに社会参加* ¹ できる
----	------	----	---------------------------

基本事業	<p>① 在宅障がい者への生活支援の充実</p> <p>障がい者やその家族に対し、一般相談から専門的相談、虐待などの個別ケースまで多様なニーズに対応できるよう、専門職を配置した小城多久障害者相談支援センター*²の円滑な運営を促進し、適切なサービスにつながるよう支援します。</p>
	<p>② 就労支援の充実</p> <p>地域に開設されている就労支援事業所を利用することなどにより、障がい者が意欲を持って作業に取り組み、社会参加できるよう支援します。また、就労中の障がい者に対する工賃アップのため、販路の拡大やイベントなどへの協力も行います。</p>
	<p>③ 障がい者の地域活動支援</p> <p>障がい福祉事業所*³や地域活動支援センター*⁴、地域生活支援拠点*⁵など障がい者が地域で安心して生活できる場所を増やし、障がい者に寄り添ったまちづくりを進めます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
社会参加している障がい者の割合	66.6%	68.4%	69.6%
障害福祉サービスが充実していると思う障がい者の割合	53.7%	55.5%	56.7%

*¹ **社会参加** … 他者との交流や地域社会(近隣・学校・職場・病院・各種団体等) とのつながりを持つこと。

*² **小城多久障害者相談支援センター**
 … 小城市・多久市共同で実施しているもので、障がい者本人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言・権利擁護のために必要な支援を行うセンターのことで桜楽館内にある。

*³ **障がい福祉事業所** … 介護サービスや機能訓練・就労支援などの障害福祉サービスを提供する事業所のこと。

*⁴ **地域活動支援センター**
 … 在宅の障がい者が通所により創作的活動や生産活動を行い、社会との交流促進や経済的自立などの便宜の供与を図るセンターのこと。

*⁵ **地域生活支援拠点**
 … 障がい者が地域で安心して生活できるように、グループホームや障がい者支援施設などの居住支援機能と、地域相談支援などを担当するコーディネーターやショートステイといった機能を合わせた拠点のこと。

施策名	じんけん^{*1} 尊重社会の確立
5-4	

対象	市民	意図	人権侵害や差別をしないようにする
----	----	----	------------------

基本事業	<p>① じんけん教育・啓発の推進</p> <p>すべての人が、同和問題をはじめとする人権問題について自分自身の課題として関心を持ち、理解を深めるような教育・啓発を行います。</p>
	<p>② 人権相談の充実</p> <p>人権同和対策室をはじめ、人権擁護委員^{*2}、民生委員・児童委員と協力して人権相談の充実に努めます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
人権侵害や差別をしないようにしたいと思う市民の割合	92.1%	92.6%	93.0%
この1年間に人権侵害を受けたと思う市民の割合	12.5%	11.0%	10.0%
(参考) 講演会、研修会、出前講座参加者数	3,470人	3,740人	3,880人

^{*1} **じんけん** … 小城市では、人権をわかりやすく、身近に感じてもらえるようにひらがなで表記するようにしている。

^{*2} **人権擁護委員** … 市長が議会に意見を求めて、法務局長へ推薦し、法務大臣から委嘱される。地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護する活動を行う。小城市の人権擁護委員の定数は9人。



▲ じんけんふれあいセミナーの様子



▲ 人権ふれあい講演会でのポスター・作文表彰式

施策名	男女共同参画の推進
5-5	

対象	市民	意図	男女がともに活躍できる社会を目指す
----	----	----	-------------------

基本事業	<p>① 男女共同参画に対する理解の促進</p> <p>性別を問わずすべての人が個性と能力を発揮できるように、男女共同参画の必要性や男女平等意識の浸透、配偶者等に対する暴力の防止などについて広報啓発活動を推進します。</p>
	<p>② 様々な場・機会での男女共同参画の推進</p> <p>社会のあらゆる分野で男女がともに活躍しやすい環境づくりに取り組みます。また、市の政策や施策を決定する審議会や方針決定過程の場への女性の参画を推進します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
性別によって役割を固定する考え方（夫は外で働き、妻は家庭を守るべき*1）に反対する市民の割合	57.6%	65.0%	70.0%
審議会等*2における女性の参画率	31.1%	35.0%	40.0%

***1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき**

… 人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく「固定的性別役割分担意識」を表す指標として、全国的に「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきかどうか」という考え方についての設問が多く使用されている。

***2 審議会等** … 法律に基づき市が設置する附属機関や委員会等。（学識経験者、市民等の意見を求め、これを市政に反映させることを主な目的として、規則、要綱等に基づき市が設置したものも含む）



▲ 男女共同参画ネットワークによる紙芝居の出前講座



政策 6

子育て・教育

子どもが自分らしく
笑顔で育っていけるまち



砥川小学校サポーターによるフラワーアレンジメント教室の様子

施策名	子育て支援の充実
6-1	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる ・安心して子どもを産むことができる
----	----	----	---

基本事業	<p>① 子育て関連情報の提供と相談支援体制の充実</p> <p>子どもの医療費助成やひとり親の自立・就労相談支援など安心して子育てができるよう、総合的な支援を図ります。また、子育て関連情報を効果的に提供し、小城市子ども・子育て支援事業計画*1に沿って、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期、18歳未満までの子どもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた子育て支援を行います。</p>
	<p>② 子どもの安全な環境づくりの推進</p> <p>育児困難を抱える保護者への相談窓口を充実するとともに、放課後児童クラブや児童センターなどの健全かつ安全な居場所の環境づくりを行います。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
安心して子育てができるまちと思う市民の割合	78.7%	84.2%	85.0%
安心して子どもを産むことができるまちと思う市民の割合	81.2%	83.4%	85.0%

***1 小城市子ども・子育て支援事業計画**

… 子ども・子育て支援の量・質の充実及び安心して子どもを産み育てる環境や全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として策定している。平成26年度に策定し、平成27年度から平成31年度までの5年計画。



▲ 児童センターでの花苗植の様子



▲ ベビーマッサージで赤ちゃんとのふれあいの時間

施策名	学校教育、幼児教育・保育の充実
6-2	

対象	子ども (就学前～中学生)	意図	「生きる力」*1の育成のため、確かな学力、豊かな心、健やかな体、基本的な生活習慣を身につける。
----	------------------	----	---

基本事業	① 施設・設備環境の整備	幼児教育・保育施設や小中学校の施設・設備の整備・改善を行うとともに、小中学校の老朽化した建物の復旧措置及び耐久性の向上を図っていきます。
	② 学校教育の推進	学力の定着や向上を目指すために、ICTを活用した学習指導*2を推進するとともに校内研修の充実を図っていきます。また、家庭学習の習慣化に取り組んでいきます。
	③ 子どもたちの体づくり	子どもたちの丈夫な体を作る遊びを推進するとともに、地域の食材を使った安心・安全な給食を提供し、バランスの取れた体づくりを行っていきます。
	④ 相談・支援体制の充実	支援が必要な子どもと家庭に対する相談体制を充実していきます。また、充実した日常生活が送れるよう地域や家庭と連携していきます。
	⑤ 幼児教育・保育の推進	遊びを通じた体験活動を充実させるとともに、基本的な生活習慣の習得に力を入れ、安全でのびのびした園生活が送れるよう取り組んでいきます。

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
進路希望達成率*3	87.9%	88.0%	90.0%
全国体力調査体力合計点*4	46.4点	46.8点	47.0点
豊かな心を持つ子どもの割合*5	94.3%	96.2%	97.0%
基本的な生活習慣（早寝・早起き*6）を実践している就学前の子どもの割合	69.6%	70.0%	70.0%
基本的な生活習慣（朝ごはん）を実践している就学前の子どもの割合	96.6%	97.0%	97.0%

※ 用語解説はP70

施策名	青少年の健全育成
6-3	

対象	市民 (子ども含む)	意図	地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長している*1と思う
----	---------------	----	--

基本 事業	① 青少年健全育成環境づくり 子どもたちのために青少年健全育成に向けた市民一人ひとりの意識の醸成、環境づくりの促進を行い、地域や地域相互の協力体制の強化に努めます。
	② 青少年のための地域活動の推進 青少年の体験・交流活動、地域活動、文化・スポーツ活動を地域とともに進めます。

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長していると思う市民の割合	22.0%	24.0%	26.0%

***1 心身ともに健やかにたくましく成長している**

… 年齢相応に物事を理解し、自分で考え判断し、行動できるようになることや人の気持ちを知り、うまく人づきあいができるようになること。



▲ 津の里ミュージアム開校式の様子

政策

7

産業・雇用

地域の資源を活かし
企業も市民も元気なまち



小城の名水で製造される飲料水

施策名	農林業の振興
7-1	

対象	A. 農業世帯 B. 林業世帯	意図	A. 農業を基本とした安定した生活設計と農業経営ができる B. 所有林を適切に保全・管理する
----	--------------------	----	---

基本事業	<p>① 農業基盤整備の推進と経営の安定強化</p> <p>地域営農の担い手となる認定農業者*1や集落営農組織*2へ農地を集約し、経営の安定化を図るとともに、農業の基盤整備を推進します。また、中山間地域等の農地の保全による耕作放棄地の解消を図ります。</p>
	<p>② 就農者に対する支援</p> <p>新たに営農を始めるために必要な支援を行うとともに、新たな経営の展開のために6次産業化*3を支援します。</p>
	<p>③ 森林環境の保全の推進</p> <p>森林施業*4の効率化と安全を図るため、間伐の集約化及び作業道の整備を推進します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
農業世帯の平均農業収入額	(H26) 5,147千円*	4,950千円	5,000千円
間伐*5を実施した面積	20.0ha	25.0ha	25.0ha

※ 農業世帯の平均農業収入額は、国の交付金と農業販売代金、農業共済金の支払時期の違いが生じたためH26年実績が上昇している。H29年の成り行き値（計画策定時のまま何も手を打たない場合）は4,870千円と見込んでいる。

- *1 **認定農業者** … 農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のこと。
- *2 **集落営農組織** … 集落営農とは、集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。
- *3 **6次産業化** … 農林業(1次産業)と製造業(2次産業)、小売業(3次産業)を組み合わせた新しい経営形態を指す。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化にもつながると期待されている。
- *4 **森林施業** … 森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
- *5 **間伐** … 森林において樹木の健全な発育を助けるために一部の木を切ること。





施策名	水産業の振興
7-2	

対象	漁家*1	意図	漁業を基本とした安定した生活設計と漁業経営ができる
----	------	----	---------------------------

基本事業	<p>① 漁業生産基盤の充実</p> <p>有明海における海苔養殖場や魚介類の漁業環境の改善に取り組みます。また、漁港の環境整備や海苔の高品質化、生産コストの削減のための施設整備を支援します。</p>
	<p>② 担い手の育成と支援</p> <p>漁業後継者の育成や漁業経営の安定化に向けて、新規漁業就業者の研修支援や活動団体の取組を支援します。</p>

施策の成果を示す主な指標	H26 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
1 漁家あたりの漁業出荷額	22,418千円	25,988千円	28,181千円

*1 漁家 … 漁業で生計をたてている世帯。



▲ 有明海の漁場



施策名	商工業の振興
7-3	

対象	商工業の事業者
----	---------

意図	収益を増やす
----	--------

基本事業	<p>① 優良企業の立地の促進 県や親善大使*1の会などで情報を収集し、首都圏・関西圏に企業訪問を行い、企業誘致に努めます。</p>
	<p>② 商品のPRの強化 小城市観光協会が運営するインターネットショップ及び首都圏等への販路拡大事業と連動して、商品PR及び物産展等へ積極的に参加します。合わせて、ふるさと応援寄附金*2制度の返礼品を活用し、小城市の特産品PRに努めます。また、本市の情報番組及びキャラクターを使い、商品の情報発信を行います。</p>
	<p>③ 関係団体と連携した経営支援 商工団体を通じた経営の支援や運転資金、設備投資等の貸付制度による経営支援を行います。また、県等が行う研修や融資制度の情報提供を行います。</p>
	<p>④ 商店街の活性化 関係団体と連携して空き店舗の情報収集を行い、起業を考えている人への情報提供を行い、活用してもらうための支援を行うことにより、商店街等の活性化を図ります。</p>

施策の成果を示す主な指標	H26 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
1 事業所あたりの法人市民税の課税額	302千円	322千円	334千円
(参考) 製造品出荷額*3	2,699千万円	2,930千万円	3,000千万円

*1 **親善大使** … 主に首都圏を中心に活躍されている小城市出身の方に委嘱している。主な活動として、首都圏での市の特産品、観光情報など積極的に市のPRを行っている。平成28年10月時点で21人。

*2 **ふるさと応援寄附金** … 出身地や応援したい地方公共団体に寄附できる制度で「ふるさと納税」と言われる。地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために平成20年に創設された。

*3 **製造品出荷額** … 工業統計調査の項目一つで、従業員4人以上の事業所を調査対象として推計されたものである。製造品出荷額は、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他の収入額等の合計額と消費税等を含んだ額のこと。

政策

8

地域活性化

幅広い交流を深め
にぎわいのあるまち



CSOフェスティバルの様子

施策名	多様な文化^{*1}の理解と地域間交流の推進
8-1	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化を理解することの必要性を感じる ・主体的に地域間交流活動^{*2}に取り組む
----	----	----	---

基本 事業	<p>① 国際交流推進のための環境づくり</p> <p>子どもの国際交流活動の推進を図るとともに、国際交流活動の展開に向けた体制整備を行うことで、多様な文化への理解を深め、市民主体の国際交流活動を促進します。</p>
	<p>② 地域間交流の促進</p> <p>様々な分野において、市内外を含めた地域間の交流活動を促進し、地域力の向上につなげていけるよう支援します。また、姉妹都市交流については、お互いの特性を生かし地域活性化のきっかけとなるよう、市民が主体となる相互交流をさらに進めます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
多様な文化を理解することの必要性を感じる市民の割合	48.7%	55.0%	60.0%
主体的に地域間交流活動に取り組んだ市民の割合	50.7%	53.0%	55.0%

^{*1} **多様な文化** … 国際的・地域的に異なる文化のこと。

^{*2} **地域間交流活動** … 異なる地域（最小の単位は町）の人々がふれあい、その間で様々な物事のやりとりがあること。（町単位のイベントや地域活動への参加も含む）



▲ 鹿児島県南九州市との協定調印式の様子
平成20年11月 友好姉妹都市提携協定を締結
平成24年10月 災害時応援協定を締結



▲ ムツゴロウ王国芦刈夏まつり

施策名	協働によるまちづくりの推進
8-2	

対象	市民	意図	まちづくり活動*1に参加する
----	----	----	----------------

基本事業	<p>① まちづくり活動への市民参画の促進</p> <p>市政への関心を高めてもらい、各種行政計画の策定や政策決定過程への市民の参画を推進します。また、産学官*2などの多様な担い手との連携により、まちづくり活動を促進していきます。</p>
	<p>② 市民活動団体の活性化</p> <p>市民活動団体*3の活動を促進するため、情報提供や相談体制の充実に取り組みます。また、団体間での相互交流を促進するとともに、人材育成を進めます。</p>
	<p>③ 地域の自治機能向上の推進</p> <p>コミュニティや住民自治に関する情報を広く市民や団体に提供し、市民のコミュニティ意識を高め、自主的な地域活動への参加を促します。地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進めます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27実績	H33前期目標	H37最終目標
まちづくり活動に参加している市民の割合	32.5%	40.0%	45.0%

***1 まちづくり活動**

… 地域の様々な課題解決のための活動であり、例えば以下のような活動のこと。

- 1.自治会などの地域活動
- 2.老人クラブ、婦人会、子どもクラブ、消防団などの活動
- 3.自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動
- 4.児童や青少年の健全育成に関する活動
- 5.教育・文化・スポーツ活動の指導・運営に関する活動
- 6.高齢者や障がい者の手助けなど福祉に関する活動
- 7.通院介護や健康管理の指導など保健・医療に関する活動
- 8.募金や寄付、バザー等に関する活動
- 9.地域づくりやまちおこしに関する活動
- 10.自主防災や災害援助、交通安全に関する活動
- 11.名所案内・説明など観光に関する活動
- 12.国際交流、国際協力に関する活動
- 13.農協、漁協、商工会議所や商工会の活動 など。

***2 産学官** … 産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）のこと。

***3 市民活動団体**

… 自主的・主体的に社会公益活動を行う団体のこと。



「CSOフェスティバル in 小城」の様子 ▶

政策 9

観光・広報

市民みんなが観光ガイド！
ひとがひとを呼ぶまち



清水竹灯り



施策名	情報発信の充実
9-1	

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報をいつでも、どこでも入手できる ・市の情報発信に満足する
----	----	----	---

基本事業	<p>① 広報媒体を使った情報提供の充実</p> <p>様々な広報媒体を活用し、市民が必要とする情報を迅速でわかりやすく発信します。また、高齢者、若者を意識した情報を提供します。</p>
	<p>② 情報管理の推進</p> <p>「ファイリングシステム^{*1}」等を使った情報管理を推進し、情報を公開していきます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができている市民の割合	59.6%	75.0%	75.0%
市の情報発信に満足している市民の割合	74.2%	78.0%	78.0%

***1 ファイリングシステム**

… 文書管理の手法。小城市では、“文書は市民との共有財産である”という考えのもと、文書の私物化及び不要文書の氾濫という文書管理上の問題を解決し、事務の効率化や最適な政策決定のために平成18年度から「AKF（行政ナレッジファイリング）」という文書管理システムを導入している。



◀ 広報番組の撮影の様子

▼ 文書を収納しているキャビネット





施策名	観光の振興
9-2	

対象	佐賀県民 佐賀県を訪れる観光客	意図	小城市に観光で訪れる
----	--------------------	----	------------

基本事業	<p>① 観光スポット・イベントのPR</p> <p>小城市の観光スポットや市内で開催されるイベント等について多様なメディアを活用した取組や、広く大都市圏でのPRを行います。</p>
	<p>② 観光資源の磨き上げ</p> <p>イベントの内容の充実、観光客対応の改善等を行います。また、海外からの観光客にも配慮した観光施設の整備や良好な維持管理を行うとともに、新たな観光スポットの掘り起こしを行います。</p>
	<p>③ 関係団体との連携</p> <p>小城市を訪れた人(観光客など)の満足度が向上するよう、観光案内等のサービスの充実を図ります。また、県、他市町、関係団体及び店舗等との連携を強化し、おもてなしの心を広げます。</p>

施策の成果を示す主な指標	H26 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
小城市の観光入込客数 ^{*1}	46.0万人	47.0万人	48.0万人

^{*1} **観光入込客数** … 日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者で、観光地点・行祭事・イベントを訪れた人数のこと。



▲ 小城公園の桜



▲ 祇園川のホテル

政策 10

安全・安心

ひとりひとりの力を合わせて
防犯・防災 安心して暮らせるまち



樋口・深町自主防災会合同避難訓練の様子



施策名	防災・減災体制の充実
10-1	

対象	市民	意図	・災害*1に対する防災を日頃から意識する ・災害による被害を未然に防ぐ、軽減する
----	----	----	---

基本事業	① 自主防災組織の充実 自主防災組織が災害発生時に被災者の救出や消火活動の核として機能するよう、その組織力を活性化するとともに、防災資機材の整備や防災訓練及び出前講座の実施等の支援を行います。
	② 防災意識の啓発推進 防災・減災の観点から、住民の防災意識の向上を図ること、防災教育・訓練の充実を図ることが重要であり、消防署や消防団、婦人会等のボランティア組織、学校などと連携して防災教育に取り組み、地域の総合的な防災力を高めていきます。
	③ 危機管理対策の充実 風水害や地震災害など、あらゆる災害に対応するため、消防・救急等の危機管理体制の充実や地域防災計画及び水防計画等に基づき、危機管理対策の充実に取り組みます。

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
災害に対する防災を日頃から意識している市民の割合	80.3%	85.0%	85.0%
普段からいざというときの防災の準備*2をしている市民の割合	24.6%	29.0%	33.0%
自主防災組織があるべき組織*3になっている割合	36.7%	40.6%	42.7%
(参考) 火災発生件数	13件	10件	10件
(参考) 人的被害件数(死亡・負傷者)	3件	0件	0件

*1 災害 … 1.大雨・洪水 2.台風 3.地震 4.津波・高潮 5.土砂 6.火災 7.原子力 など。

*2 いざというときの防災の準備
 … 1.防災マップの確認 2.避難時の非常持ち出し品の準備 3.非常用備蓄品(非常食・水など)の準備 4.家具や棚の転倒防止 5.避難訓練の実施・参加 6.消火器訓練の実施・参加 7.家族間での連絡方法の確認 など。

*3 自主防災組織のあるべき組織
 … 災害時の連絡網が整備され、定期的に更新されている又は避難訓練等の防災活動が定期的(1年に1回程度)に行われている。



施策名	防犯体制の充実
10-2	

対象	市民	意図	・犯罪にあわない ・犯罪を起こさない
----	----	----	-----------------------

基本事業	① 犯罪防止の環境整備 小城地区防犯協会と連携し、ボランティア団体による地域安全活動 ^{*1} の推進や、犯罪抑止のための対策を推進していきます。
	② 防犯意識の普及・啓発 小城地区防犯協会等、関係機関相互の緊密な連携を図りながら、各種会合時における防犯意識の普及活動の推進や広報紙の発行などの啓発活動に取り組みます。
	③ 消費生活の啓発・相談 悪質商法の被害にあわないように、消費者教育・啓発の推進と情報の提供に取り組み、被害の未然防止と被害にあった消費者の救済を図るため、県などの関係機関と連携をとりながら、相談窓口体制を充実します。

施策の成果を示す主な指標	H27 実績	H33 前期目標	H37 最終目標
犯罪発生件数	219件	190件	170件
青少年の不良行為 ^{*2} 人数	104人	64人	60人

^{*1} **地域安全活動** … 安全で、明るく住みよい地域社会を実現する目的で、犯罪や事故、災害等の被害を未然に防止するため地域住民、事業者、自治体、警察等が協働して行う防犯パトロール、防犯キャンペーン等のこと。

^{*2} **不良行為** … 飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為のこと。不良行為をしている少年（20歳に満たない者）は、不良行為少年として保護の対象となる。



▲ 市・警察署が一体となって行う防犯パトロールの様子 ▶

誇 郷 幸 輝

～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～

▶ 政策 1	住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち
▶ 政策 2	安全に みんなが行き交うまち
▶ 政策 3	歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち
▶ 政策 4	みんなが健やかで 生きがいを感じるまち
▶ 政策 5	みんなでささえあう やさしいまち
▶ 政策 6	子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち
▶ 政策 7	地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち
▶ 政策 8	幅広い交流を深め にぎわいのあるまち
▶ 政策 9	市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち
▶ 政策 10	ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち



第2次総合計画（政策1～10）を推進していくために、行政評価システムを活用し、効率的・効果的な行財政運営を進め、持続可能で自立した自治体経営を推進していきます。

計画推進のための行政経営	
施策	基本事業
行-1 人材育成の推進	適正な人事管理の構築
	快適な職場環境づくり
行-2 行政改革の推進	行政経営の推進
	改革改善の推進
行-3 健全な財政運営の推進	歳入歳出の適正化
	計画的な財政運営
	財政状況の啓発
行-4 業務執行体制の充実	I C T 利活用の推進
	公有財産の適正管理
	広域行政の推進
	各種行政サービスの提供

第2次小城市総合計画

資料



小城市キャラクター 「こい姫」と「ようかん右衛門」

総合計画審議会

総合計画審議会は、市長の諮問*に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議し、意見を取りまとめて、市長に答申*する機関です。

*諮問…有識者などに意見を求めること

*答申…諮問に対して、意見を申し述べること。

平成26年9月から全11回の審議会を開催し、審議を重ねていただきました。

平成28年7月8日（金）、吉岡剛彦会長から江里口市長へ答申書が提出され、市では、この答申を踏まえて計画をまとめました。



▲ 江里口市長に答申書を渡す吉岡会長（左）

▼ 審議の様子



審議会の開催実績

H26.9.29	第1回 審議会
H27.2.9	第2回 審議会
H27.3.9	第3回 審議会
H27.3.25	第4回 審議会
H27.4.28	中間答申
H28.1.26	第5回 審議会
H28.4.13	第6回 審議会
H28.4.26	第7回 審議会
H28.5.12	第8回 審議会
H28.5.23	第9回 審議会
H28.5.31	第10回 審議会
H28.6.10	第11回 審議会
H28.7.8	最終答申



用語解説

1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

P 25

計画に沿って適切に利用される	土地の取引や開発行為において必要な届出等の手続きがなされている状態のこと又は農業振興地域内の農地が遊休化されことなく耕作されている状態のこと。
拠点地区が活力ある	「拠点地区」は、小城市都市計画マスタープランに基づく、小城中心拠点（JR小城駅、小城公園、まちなか市民交流プラザ周辺）、牛津地域拠点（JR牛津駅周辺）、三日月拠点（市役所周辺）、芦刈拠点（芦刈地域交流センター周辺）の4つの拠点のこと。 「活力ある」は、人が住み、集い、活気あふれる状態のこと。
農業振興地域	自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域のこと。
農用地区域	おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域内に設定した区域のこと。
遊休農地	耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。→耕作放棄地

1-2 居住環境の充実

P 26

快適な居住環境で暮らせる	「居住環境」とは、身近な生活空間のこと。（住宅・公園・緑地などで、下水道・道路・交通は含まない） 「快適に暮らせている状態」とは、以下のような不快と感じる原因がない状態のこと。 1. ペット 2. ごみ 3. 騒音・振動 4. 悪臭 5. 野焼き 6. 害虫 7. 空き家 8. 空き地 など。
環境衛生推進員	地域の環境保全及び環境美化等を推進するため、各行政区に1名、市長が委嘱している。（任期1年）

1-3 水道水の安全・安定供給

P 27

有収率	水道施設から給水した水量と料金として収入のあった水量との比率。
西佐賀水道	西佐賀水道企業団。小城市三日月町（甘木、久米、本告を除く）、牛津町、芦刈町、佐賀市久保田町、白石町（旧福富町）を対象に水道を供給している。

1-4 下水処理の充実

P 28

合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
家庭用浄化槽設置整備事業	合併浄化槽を個人で設置される方に補助を行う事業。
下水道計画区域	将来的に下水道による整備を行うことを定めた区域。
地方公営企業法	地方公共団体の経営する一部企業に適用される法律。
下水道普及率	処理区域内の人口に対して、供用開始区域内人口の比率を表したもの。

下水道水洗化率	供用開始区域内人口に対して、水洗化人口の比率を表したもの。
汚水処理人口普及率	行政区域内人口に対して、下水道、農業集落排水等及びコミュニティプラント（小規模な下水処理施設）の供用開始区域内人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値の比率を表したのもの。
汚水処理人口水洗化率	下水道、農業集落排水等及びコミュニティプラント（小規模な下水処理施設）の供用開始区域内人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値に対して、水洗化人口の比率を表したもの。

1-5 循環型社会の形成

P 29

循環型社会	限りある資源を持続可能な形で有効に活用していく社会のこと。
広域クリーンセンター	小城市・多久市の可燃ごみを共同で処理する施設。天山地区共同環境組合において現在建設に向けて準備が進められている。
家庭系廃棄物	家庭から排出される廃棄物のこと。
事業系廃棄物	事業所から排出される廃棄物のこと。（産業廃棄物を除く）

2-1 道路の保全と交通網の充実

P 31

目的地まで行きやすい	市内の道路を便利で快適に利用できること。
公共交通機関	J R（小城駅・牛津駅・久保田駅）、生活交通バス（昭和バス・祐徳バス）、路線バス（小城-牛津線・福富線）、巡回バス等（広域循環バス・小城町巡回バス・三日月町巡回バス・牛津町巡回バス・芦刈町乗合タクシー・小城やまびこタクシー）のこと。

3-1 自然環境の保全

P 34

自然環境	山・海・河川・生態系のこと、天山、有明海、清水の滝、江里山の棚田、ホテル、ムツゴロウなどに代表される小城市の自然環境とそこに生息するすべての動植物のこと。
自然環境の保全活動	以下のような活動のこと。 1.自然環境の保全や修復に関する活動（美化清掃含む） 2.生態系の変化を把握するため、継続的に行う動植物の調査 3.絶滅危惧種の絶滅を未然に回避するために行う予防活動 4.移入種の侵入予防、侵入の初期段階での発見・対応、定着した生き物の駆除管理等の活動 など。
環境リーダー	環境関係の様々な活動を率先して行う人材のこと。
環境保全団体	環境関係の様々な活動を行っている団体のこと。

3-2 歴史の継承、文化・芸術の振興

P 35

文化財	人間の文化的活動による所産で文化的価値を有するもの。
歴史、文化・芸術活動	過去からの事象や伝統的なものについての知識や技芸を習得することや習得したことを周囲に伝える活動のこと。

用語解説

展示施設	市立歴史資料館・中林梧竹記念館のこと。
伝統芸能	地域に伝わる祭り、浮立などの行事。
4-1 健康づくりと生涯スポーツの充実 P 37	
健康づくり	以下のようなこと。 1.食事や栄養に気をつけている 2.運動やスポーツをする 3.十分な睡眠や休養をとる 4.健康診断を受けている 5.健康づくりに関する情報や知識を得る 6.禁酒・節酒 7.禁煙・減煙 8.話し相手を見つける 9.趣味を見つける など。
地域資源	自然資源のほか、まちづくり、地域活性化などに活用可能なもの。 小城市では、牛津保健福祉センター「アイル」や牛津総合公園周辺の地域資源（天然温泉・公園など）の魅力を高めて、健康のまちを目指す「アイル資源磨き構想」を平成27年度に策定した。
4-2 保健・医療の充実 P 38	
行動計画	病原性が高く国民生活及び経済に大きな影響を及ぼす感染症の発生・流行を最小となることを目的とした『小城市新型インフルエンザ等対策行動計画』のこと。
生活習慣病	心臓病・高血圧症・糖尿病・癌・脂質異常症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気。
一次・二次医療	「一次医療」とは、風邪や腹痛など日常的な疾病の通院治療に対応する医療のこと。 「二次医療」とは、虫垂や胃潰瘍など比較的専門性の高い外来治療や一般的な入院治療に対応する医療のこと。
4-3 生涯学習の充実 P 39	
生涯学習	一般的に自由な意志に基づいて、それぞれにあった時に、あった方法で、学習したり、仲間と活動したりして生き生きと豊かな生活をしていくこと。例えば、1.趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踏、書道、読書など） 2.教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など） 3.家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など） 4.育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など） 5.職業上必要な知識・技能（仕事関係の知識習得、資格習得など） など。
文化人財バンク	人は財（宝）、人材は財産との観点から、その財を魅力ある地域づくりに役立て、文化芸術活動をサポートするため、小城市文化連盟が設けている講師等派遣のための登録制度。
5-1 地域福祉の充実 P 41	
民生委員・児童委員	民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティア（無報酬、任期3年）として活動している。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。民生委員・児童委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されている。 小城市の定数は、民生委員・児童委員83人、主任児童委員8人。

安心して生活できている	以下のような不安のない状態のこと。 1.自分や配偶者の健康や病気が不安 2.自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になることが不安 3.生活のための収入のことが不安 4.子どもや孫の将来が不安 5.頼れる人が居なくなりひとり暮らしになることが不安 6.社会のしくみが大きく変わってしまうことが不安 7.資産の管理や相続のことが不安 など。
-------------	--

5-2 高齢者福祉・介護の充実

P 42

介護	要介護状態になることを予防する介護予防や地域での生活を支援する介護サービスなどの提供。
自立した生活ができる	自分で考え、ほぼ一人で行動し、より良い生活ができるように努めている状態のこと。

5-3 障がい者福祉の充実

P 43

社会参加	他者との交流や地域社会(近隣・学校・職場・病院・各種団体等)とのつながりを持つこと。
小城多久障害者相談支援センター	小城市・多久市共同で実施しているもので、障がい者本人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言・権利擁護のために必要な支援を行うセンターのことで桜楽館内にある。
障がい福祉事業所	介護サービスや機能訓練・就労支援などの障害福祉サービスを提供する事業所のこと。
地域活動支援センター	在宅の障がい者が通所により創作的活動や生産活動を行い、社会との交流促進や経済的自立などの便宜の供与を図るセンターのこと。
地域生活支援拠点	障がい者が地域で安心して生活できるように、グループホームや障がい者支援施設などの居住支援機能と、地域相談支援などを担当するコーディネーターやショートステイといった機能を合わせた拠点のこと。

5-4 じんけん尊重社会の確立

P 44

じんけん	小城市では、人権をわかりやすく、身近に感じてもらえるようにひらがなで表記するようにしている。
人権擁護委員	市長が議会に意見を求めて、法務局長へ推薦し、法務大臣から委嘱される。地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護する活動を行う。小城市の人権擁護委員の定数は9人。

5-5 男女共同参画の推進

P 45

夫は外で働き、妻は家庭を守るべき	人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく「固定的性別役割分担意識」を表す指標として、全国的に「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきかどうか」という考え方についての設問が多く使用されている。
審議会等	法律に基づき市が設置する附属機関や委員会等。(学識経験者、市民等の意見を求め、これを市政に反映させることを主な目的として、規則、要綱等に基づき市が設置したものも含む)

用語解説

6-1 子育て支援の充実

P 47

小城市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援の量・質の充実及び安心して子どもを産み育てる環境や全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として策定している。平成26年度に策定し、平成27年度から平成31年度までの5年計画。
------------------	---

6-2 学校教育、幼児教育・保育の充実

P 48

生きる力	「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」・「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」・「たくましく生きるための健康や体力」など、これからの社会の変化に対応できる力のこと。
------	--

I C Tを活用した学習指導	情報通信技術（information and communication technology：インターネットを利用した教育など）を活用した学習指導のことで、デジタルテレビや教員用コンピューター、インターネットを活用できる環境下（校内LAN）での児童・生徒用タブレット端末などを用いて教育の質の向上を目指すもの。
----------------	--

進路希望達成率	中学3年生時の第2回進路希望調査と卒業時の最終進路先との比較による進路希望の達成率。
---------	--

全国体力調査体力合計点	文部科学省が毎年行うスポーツテストの合計点数の平均。
-------------	----------------------------

豊かな心を持つ子どもの割合	「全国学力学習状況調査」の「意識調査」から抜粋した「物事を最後までやり遂げて、嬉しかったことがありますか」、「学校の規則を守っていますか」、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」などの設問で「はい・どちらかといえばはい」と肯定的回答をした児童・生徒の割合。（対象：小学6年生・中学3年生）
---------------	--

早寝・早起き	早寝は、21時までに寝ること。早起きは、7時までに起きること。
--------	---------------------------------

6-3 青少年の健全育成

P 49

心身ともに健やかにたくましく成長している	年齢相応に物事を理解し、自分で考え判断し、行動できるようになることや人の気持ちを知り、うまく人づきあいができるようになること。
----------------------	---

7-1 農林業の振興

P 51

認定農業者	農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のこと。
-------	--

集落営農組織	集落営農とは、集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。
--------	--

6次産業化	農林業(1次産業)と製造業(2次産業)、小売業(3次産業)を組み合わせた新しい経営形態を指す。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化にもつながると期待されている。
-------	---

森林施業	森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
間伐	森林において樹木の健全な発育を助けるために一部の木を切ること。
7-2 水産業の振興 P 52	
漁家	漁業で生計をたてている世帯。
7-3 商工業の振興 P 53	
親善大使	主に首都圏を中心に活躍されている小城市出身の方に委嘱している。主な活動として、首都圏での市の特産品、観光情報など積極的に市のPRを行っている。平成28年10月時点で21人。
ふるさと応援寄附金	出身地や応援したい地方公共団体に寄附できる制度で「ふるさと納税」と言われる。地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために平成20年に創設された。
製造品出荷額	工業統計調査の項目一つで、従業員4人以上の事業所を調査対象として推計されたものである。製造品出荷額とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他の収入額等の合計額と消費税等を含んだ額のこと。
8-1 多様な文化の理解と地域間交流の推進 P 55	
多様な文化	国際的・地域的に異なる文化のこと。
地域間交流活動	異なる地域（最小の単位は町）の人々がふれあい、その間で様々な物事のやりとりがあること。（町単位のイベントや地域活動への参加も含む）
8-2 協働によるまちづくりの推進 P 56	
まちづくり活動	地域の様々な課題解決のための活動であり、例えば以下のような活動のこと。 1.自治会などの地域活動 2.老人クラブ、婦人会、子どもクラブ、消防団などの活動 3.自然保護や環境保全、リサイクル等に関する活動 4.児童や青少年の健全育成に関する活動 5.教育・文化・スポーツ活動の指導・運営に関する活動 6.高齢者や障がい者の手助けなど福祉に関する活動 7.通院介護や健康管理の指導など保健・医療に関する活動 8.募金や寄付、バザー等に関する活動 9.地域づくりやまちおこしに関する活動 10.自主防災や災害援助、交通安全に関する活動 11.名所案内・説明など観光に関する活動 12.国際交流、国際協力に関する活動 13.農協、漁協、商工会議所や商工会の活動 など。
産学官	産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）のこと。
市民活動団体	自主的・主体的に社会公益活動を行う団体のこと。

用語解説

9-1 情報発信の充実

P 58

ファイリングシステム	文書管理の手法。小城市では、“文書は市民との共有財産である”という考えのもと、文書の私物化及び不要文書の氾濫という文書管理上の問題を解決し、事務の効率化や最適な政策決定のために平成18年度から「AKF（行政ナレッジファイリング）」という文書管理システムを導入している。
------------	--

9-2 観光の振興

P 59

観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者で、観光地点・行祭事・イベントを訪れた人数のこと。
--------	--

10-1 防災・減災体制の充実

P 61

災害	1.大雨・洪水 2.台風 3.地震 4.津波・高潮 5.土砂 6.火災 7.原子力など。
いざというときの防災の準備	1.防災マップの確認 2.避難時の非常持ち出し品の準備 3.非常用備蓄品（非常食・水など）の準備 4.家具や棚の転倒防止 5.避難訓練の実施・参加 6.消火器訓練の実施・参加 7.家族間での連絡方法の確認 など。
自主防災組織のあるべき姿	災害時の連絡網が整備され、定期的に更新されている又は避難訓練等の防災活動が定期的（1年に1回程度）に行われている。

10-2 防犯体制の充実

P 62

地域安全活動	安全で、明るく住みよい地域社会を実現する目的で、犯罪や事故、災害等の被害を未然に防止するため地域住民、事業者、自治体、警察等が協働して行う防犯パトロール、防犯キャンペーン等のこと。
不良行為	飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為のこと。不良行為をしている少年（20歳に満たない者）は、不良行為少年として保護の対象となる。

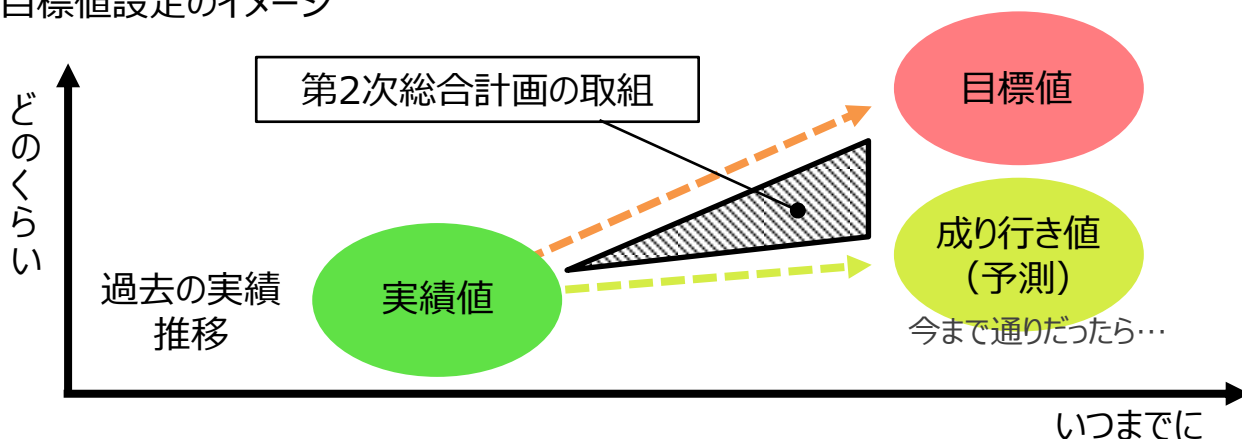
目標設定の考え方

・目標値設定の手順



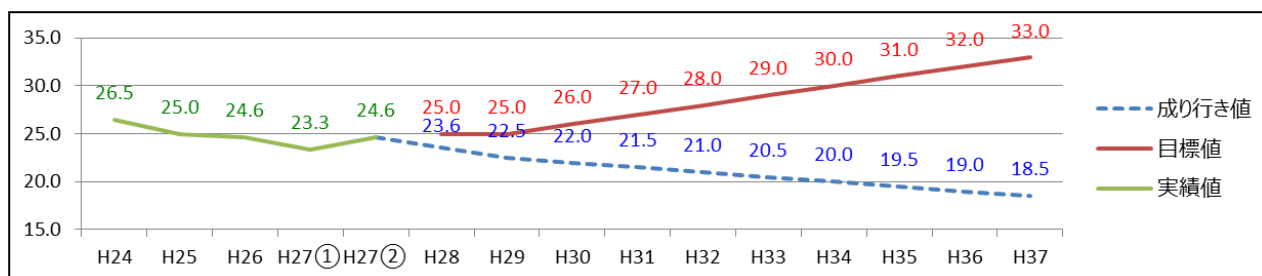
- ① 目的（対象・意図）を明確にし、実態把握（現状値把握）を行う。
- ② 今まで通りを前提にした「成り行き予測値」を設定し、更に財源などの可能性を考慮した上で、意志を含めた目標値を設定する。

・目標値設定のイメージ



・グラフのみかた

施策名	成果指標	
	市民アンケート	市民アンケート以外



H27①…平成27年7月に実施した市民アンケートの結果（699人/2,000人 回収率 34.5%）
 H27②…平成28年3月に実施した市民アンケートの結果（852人/2,000人 回収率 42.6%）

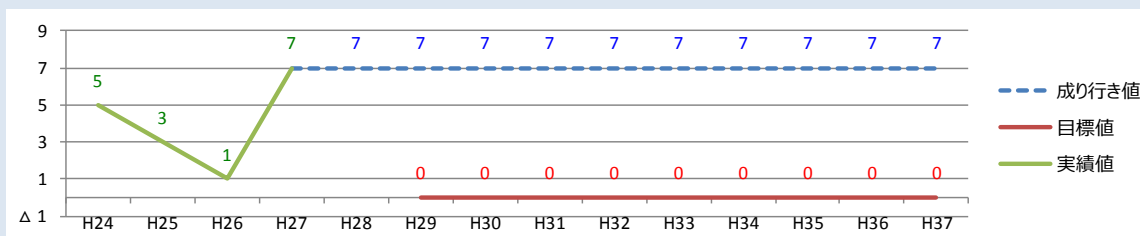
※ 市民アンケートの場合は、グラフの下にそのアンケート設問を記載しています。

成果指標グラフ

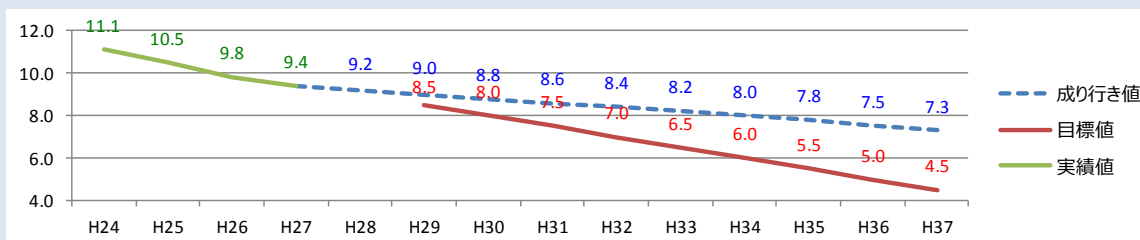
1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

P 25

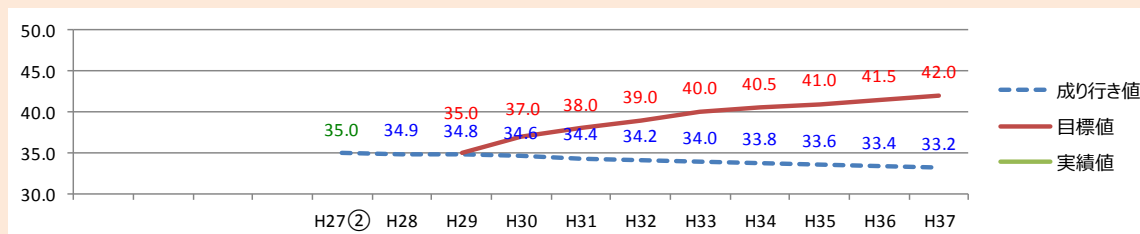
① 土地利用に関する無届（未届）件数（農地法・都市計画法・国土利用計画法）



② 農業振興地域のうち農用地区域に占める遊休農地の割合

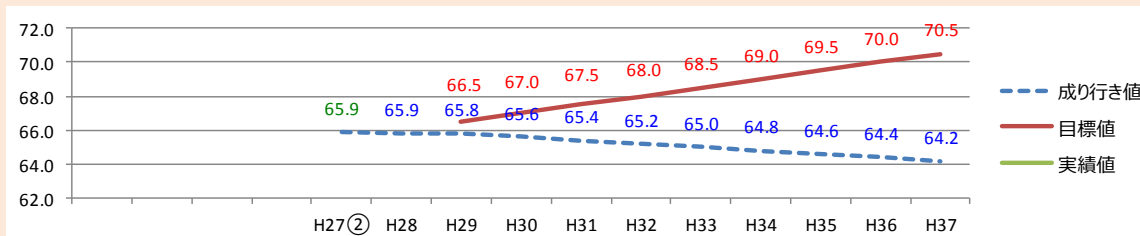


③ 拠点地区が活力あると感じている市民の割合



※ 「あなたは、拠点地区について、活力があると思いますか。」という設問で、「1.活力があると思う 2.どちらかといえば活力があると思う 3.どちらかといえば活力がないと思う 4.活力がないと思う」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

④ 小都市に住み続けたいと思う市民の割合

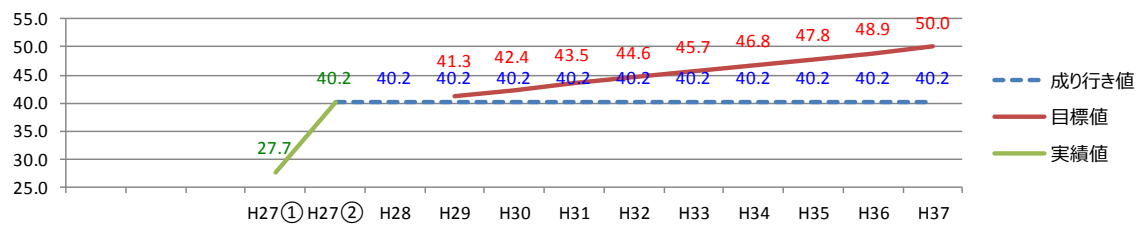


※ 「あなたは、今後も小都市に住み続けたいと思いますか。」という設問で、「1.今住んでいるところに住み続けたい 2.市内の他の場所に住み続けたい 3.市外に転居したい 4.特に考えていない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

1-2 居住環境の充実

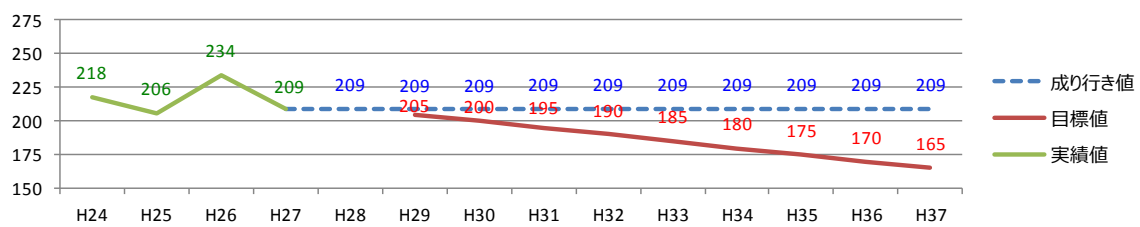
P 26

① 快適な居住環境で暮らせている市民の割合



※「あなたは、快適な居住環境で暮らせていますか。」という設問で、「1.快適に暮らせている 2.どちらかといえば快適に暮らせている 3.どちらかといえば快適に暮らせていない 4.快適に暮らせていない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

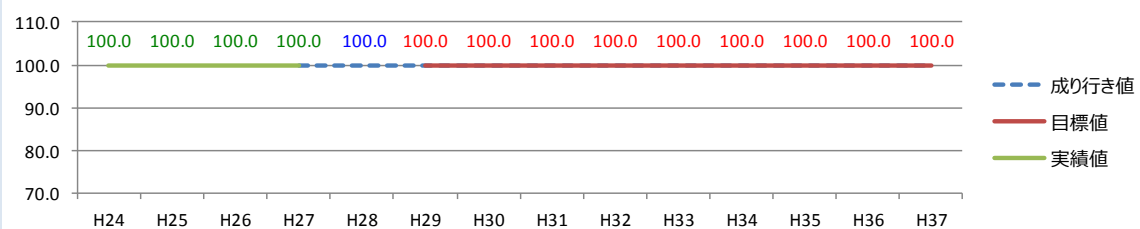
② 居住環境に関する要望件数



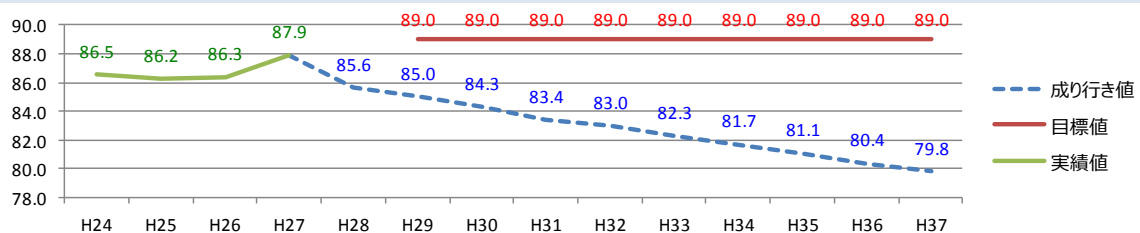
1-3 水道水の安全・安定供給

P 27

① 水質検査の適合率

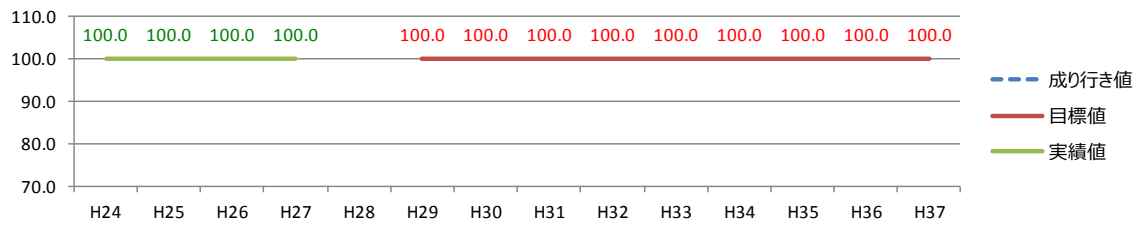


② 上水道の有収率

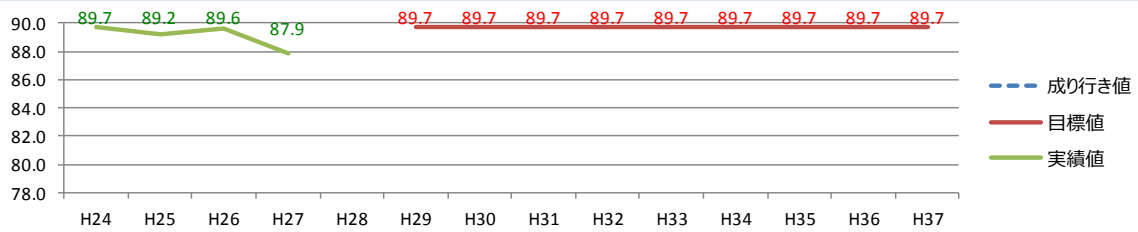


成果指標グラフ

③ (参考) 西佐賀水道の水質検査の適合率



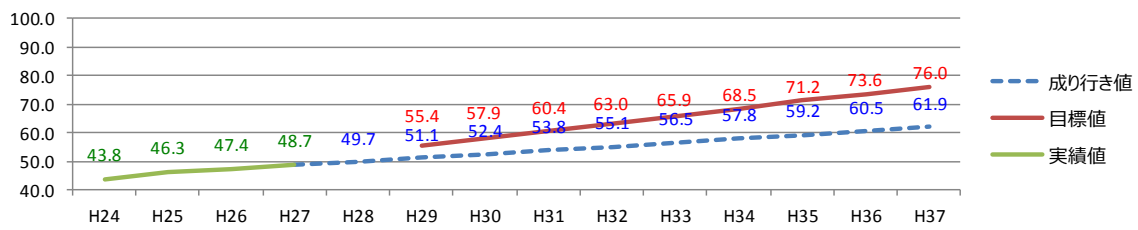
④ (参考) 西佐賀水道の有収率



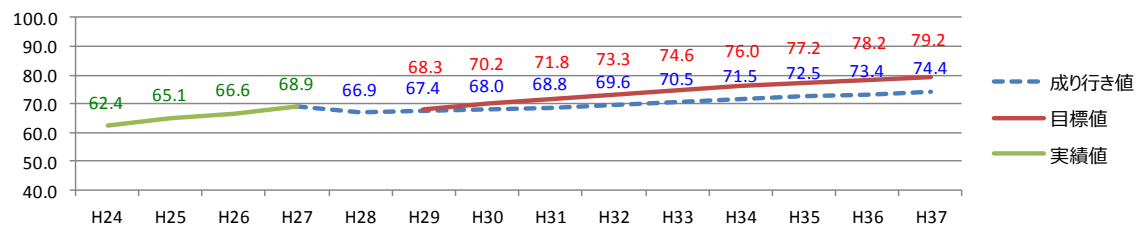
1-4 下水処理の充実

P 28

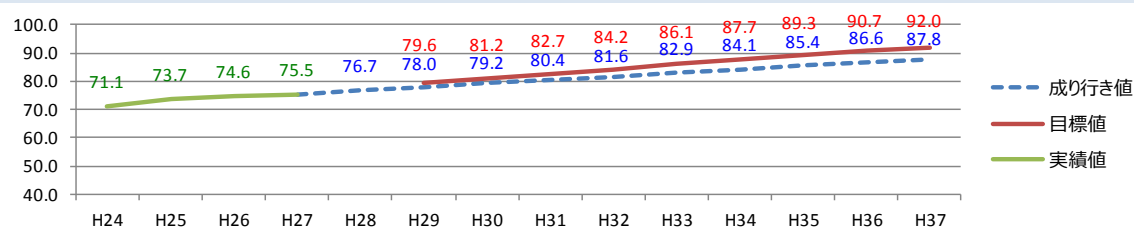
① 下水道普及率



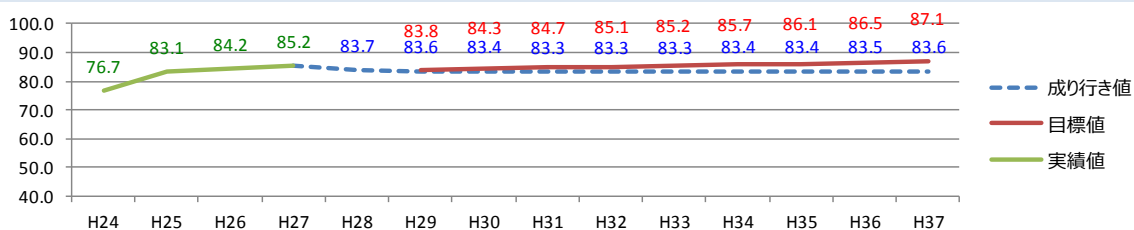
② 下水道水洗化率



③ 汚水処理人口普及率



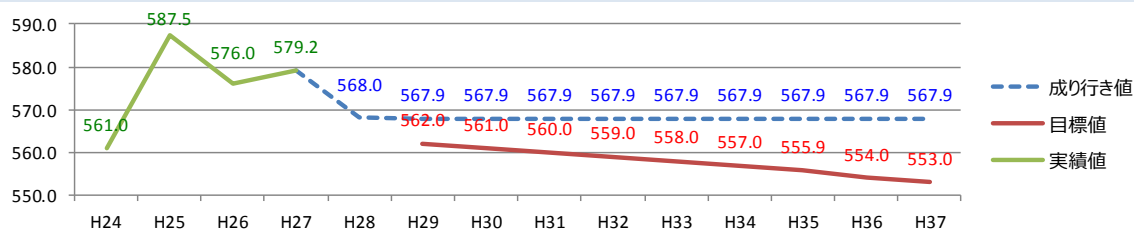
④ 汚水処理人口水洗化率



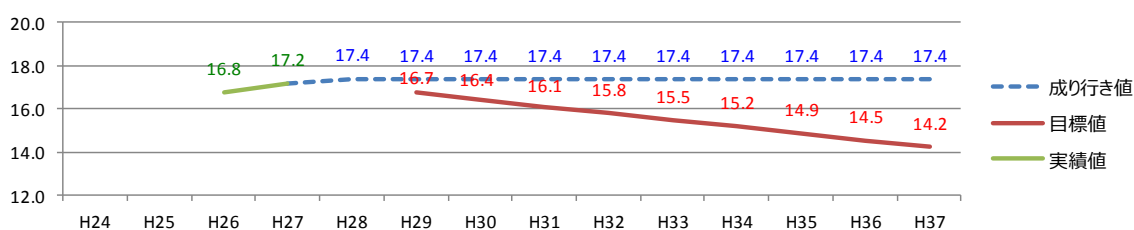
1-5 循環型社会の形成

P 29

① 家庭系廃棄物市民1人あたり排出日量

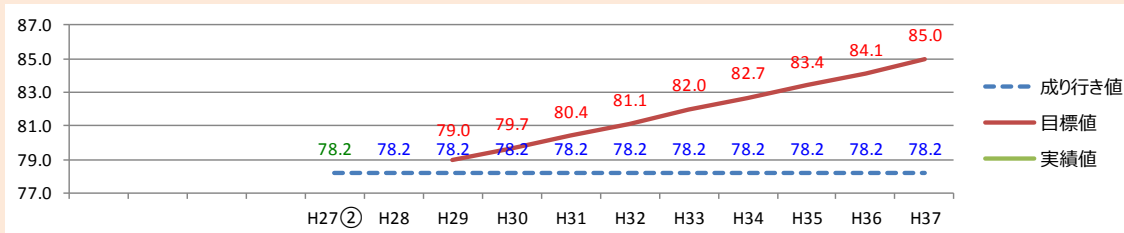


② 事業系廃棄物事業所1社あたり排出日量



成果指標グラフ

③ (参考) ごみ減量化に取り組んでいる市民の割合

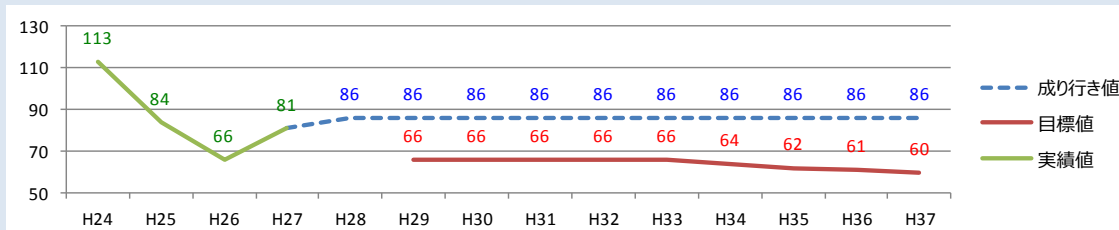


※ 「あなたは、ごみ減量化に取り組んでいますか。」という設問で、「1.取り組んでいる 2.取り組んでいない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

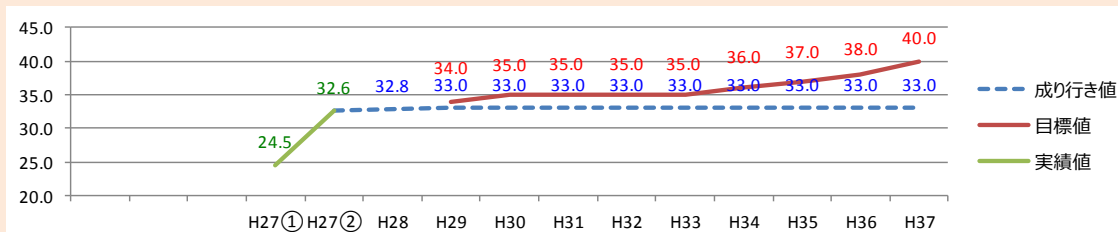
2-1 道路の保全と交通網の充実

P 31

① 市道が適切な管理がされていないことでの要望件数

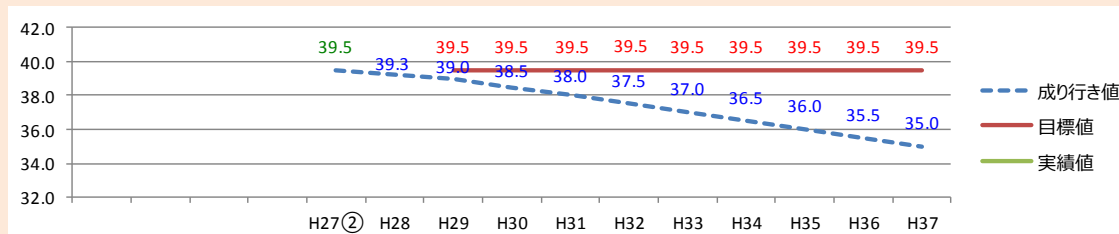


② 市内の道路について、目的地まで行きやすいと思う市民の割合



※ 「あなたは、小城市内の道路（国道・県道・市道）の目的地までの行きやすさについて、どう思いますか。」という設問で、「1.行きやすい 2.どちらかといえば行きやすい 3.どちらかといえば行きにくい 4.行きにくい」のうち、「1」と回答した市民の割合。

③ 公共交通機関を便利だと思う市民の割合

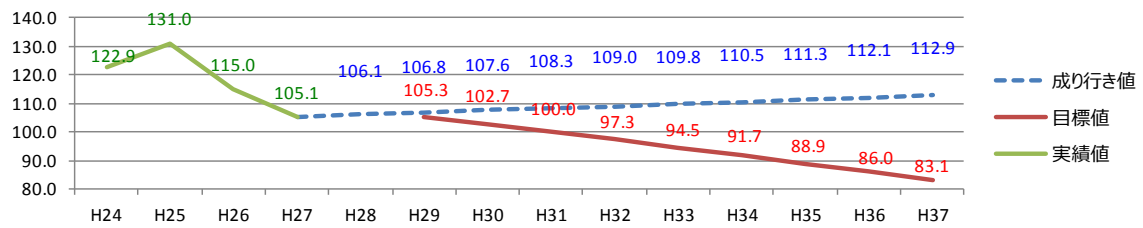


※ 「あなたは、日常生活の移動（通勤・通学・通院・買い物など）で利用する小城市内の公共交通機関（J R・路線バス・巡回バス）を便利だと思いますか。」という設問で、「1.便利だと思う 2.どちらかといえば便利だと思う 3.どちらかといえば不便だと思う 4.不便だと思う」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

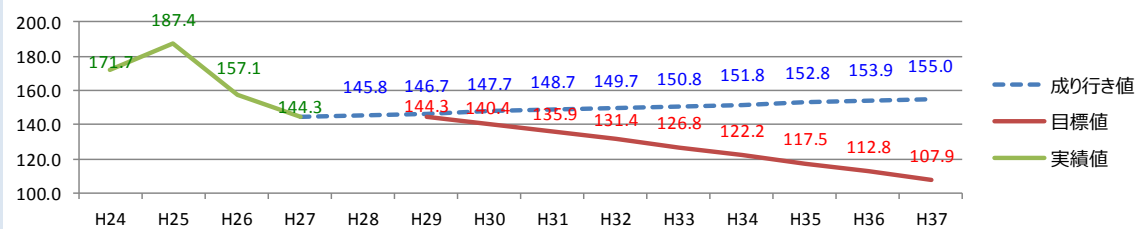
2-2 交通安全対策の充実

P 32

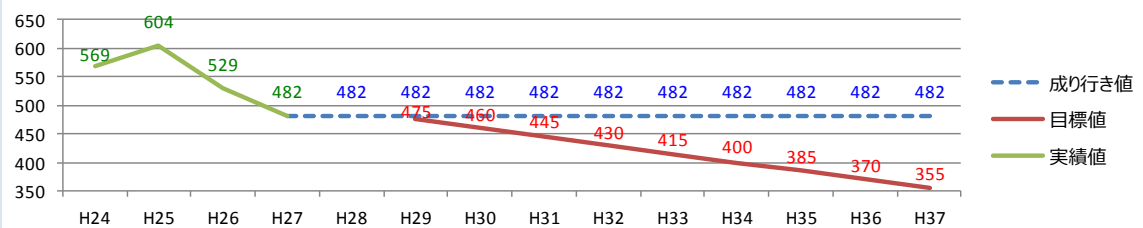
① 人口1万人あたりの人身事故発生件数



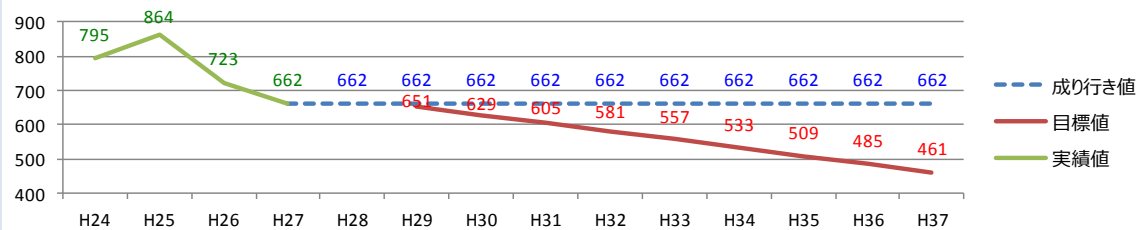
② 人口1万人あたりの交通事故死傷者数



③ (参考) 人身事故発生件数



④ (参考) 交通事故死傷者数

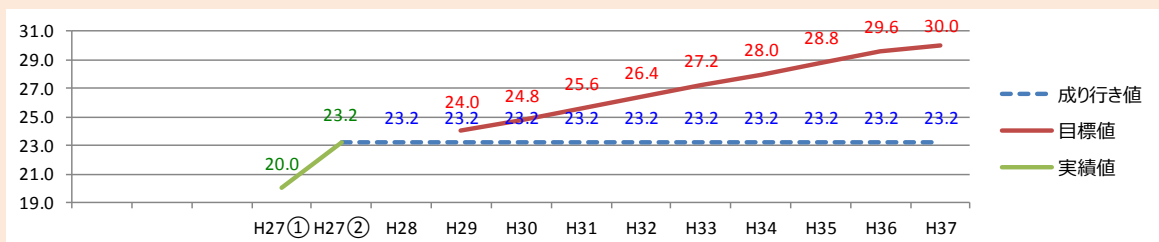


成果指標グラフ

3-1 自然環境の保全

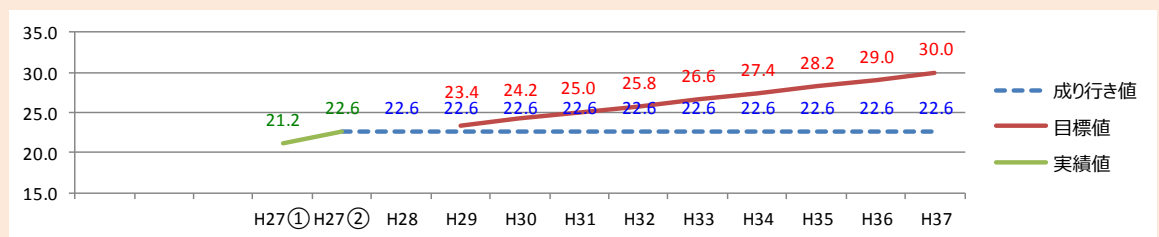
P 34

① 自然環境が保全されていると思う市民の割合



※「あなたは、小城市の自然環境が保全されていると思いますか。」という設問で、「1.保全されている 2.どちらかといえば保全されている 3.どちらかといえば保全されていない 4.保全されていない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

② 自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合

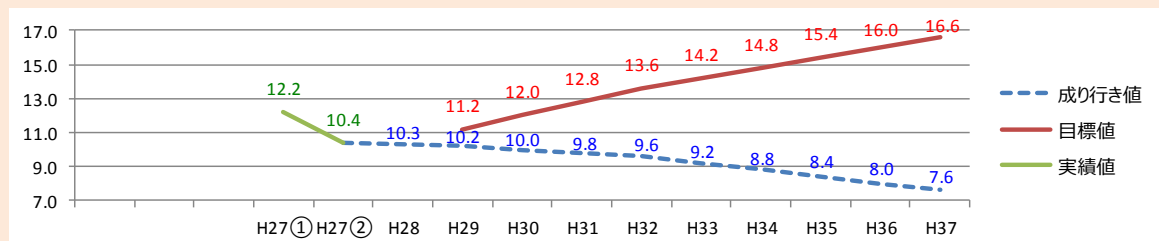


※「あなたは、自然環境の保全活動に取り組んでいますか。」という設問で、「1.取り組んでいる 2.現在取り組んでいないが、今後取り組みたい 3.現在取り組んでおらず、今後取り組みつもりはない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

3-2 歴史の継承、文化・芸術の振興

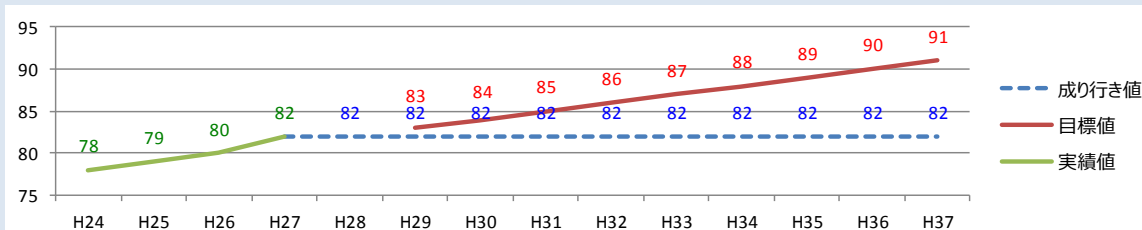
P 35

① 歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合

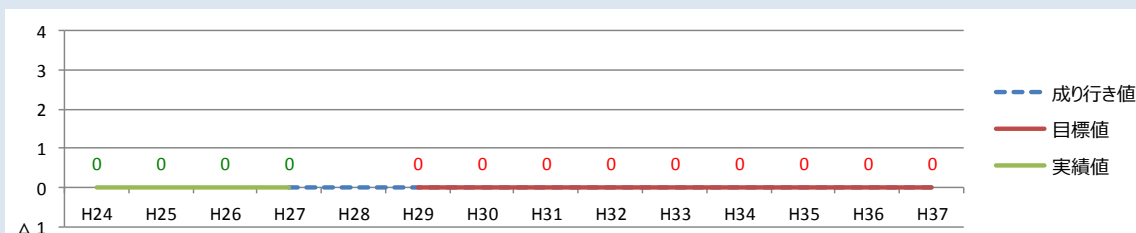


※「あなたは、歴史、文化・芸術活動に取り組んでいますか。」という設問で、「1.取り組んでおり、今後も続けたい 2.取り組んでいるが、今後はやめたい 3.現在取り組んでいないが、今後取り組みたい 4.現在取り組んでおらず、今後取り組みつもりはない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

② 文化財の指定件数



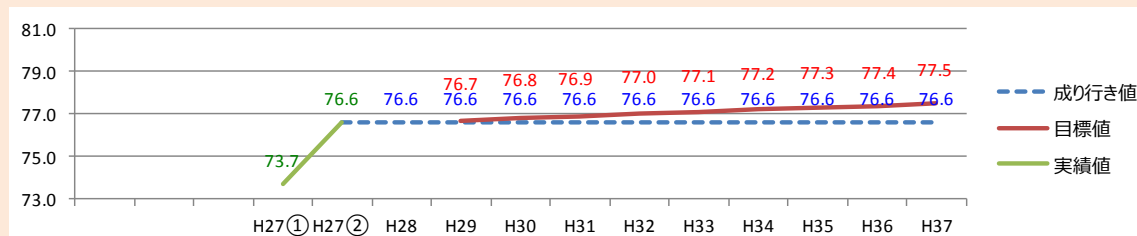
③ (参考) 文化財を適正に保存できなかった件数



4-1 健康づくりと生涯スポーツの充実

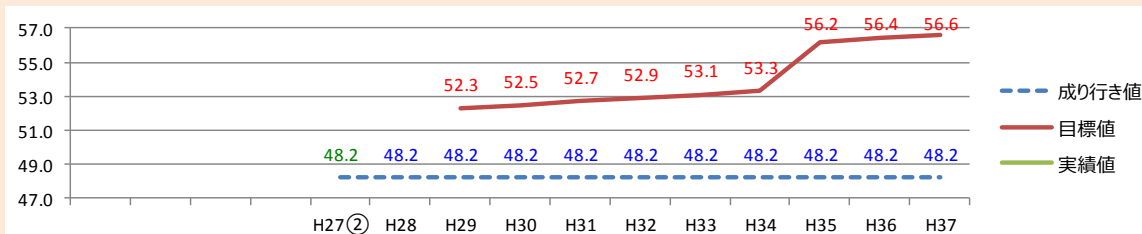
P 37

① 健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいる市民の割合



※「あなたは、健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいますか。」という設問で、「1.取り組んでいる 2.取り組んでいない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

② (参考) 運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合



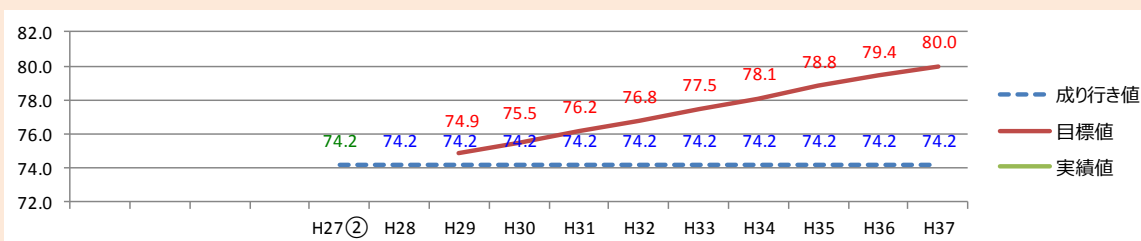
※「あなたは、どれくらいの頻度で運動やスポーツに取り組んでいますか。一番近いものをお選びください。」という設問で、「1.毎日 2.週に6日 3.週に5日 4.週に4日 5.週に3日 6.週に2日 7.週に1日 8.月に1日～3日 9.取り組んでいない」のうち、「8」「9」以外と回答した市民の割合。

成果指標グラフ

4-2 保健・医療の充実

P 38

① 健康な生活を送れていると思う市民の割合

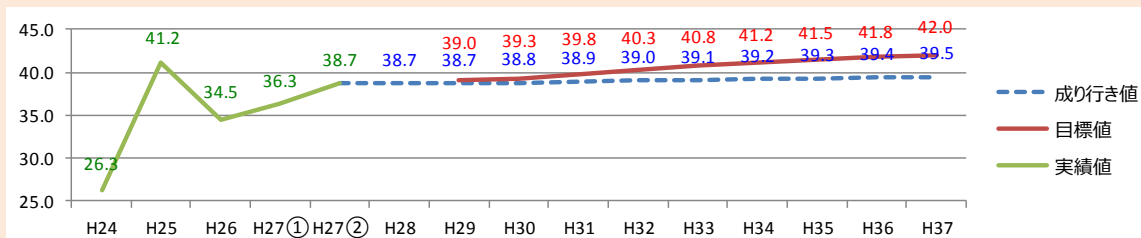


※ 「あなたは、健康な生活を送れていると思いますか。」という設問で、「1.はい 2.いいえ」のうち、「1」と回答した市民の割合。

4-3 生涯学習の充実

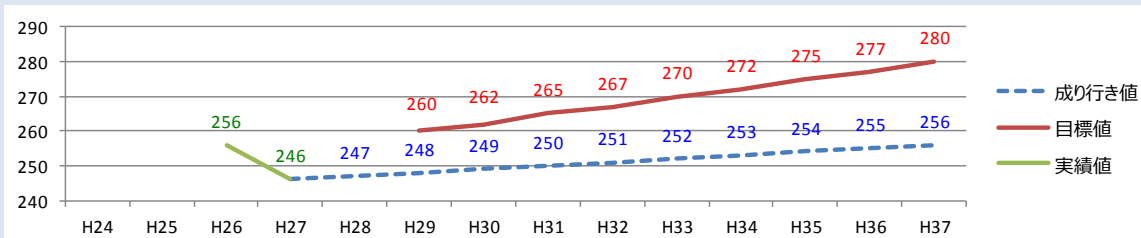
P 39

① 目的を持って、継続して自発的、自主的に生涯学習に取り組んでいる市民の割合



※ 「あなたは、目的を持って、継続して自発的、自主的に生涯学習に取り組んでいますか。」という設問で、「1.取り組んでいる 2.取り組んでいない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

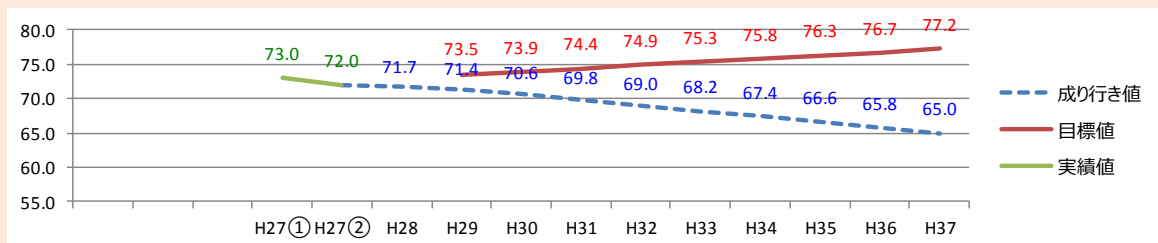
② 文化人財バンクの派遣件数



5-1 地域福祉の充実

P 41

① 安心して生活できている市民の割合

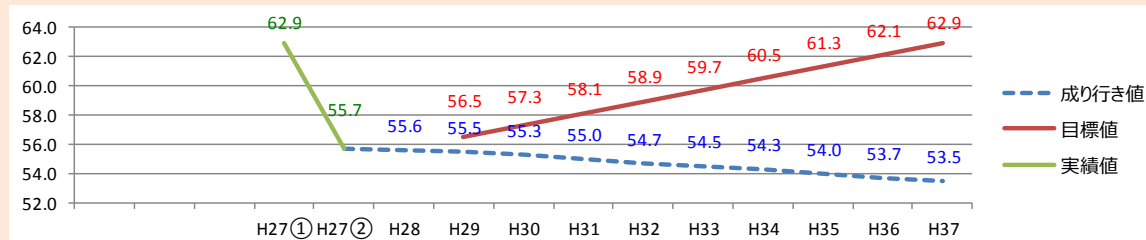


※ 「あなたは、安心して生活ができていると思いますか。」という設問で、「1.安心して生活できている 2.どちらかといえば安心して生活できている 3.どちらかといえば安心して生活できていない 4.安心して生活できていない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

5-2 高齢者福祉・介護の充実

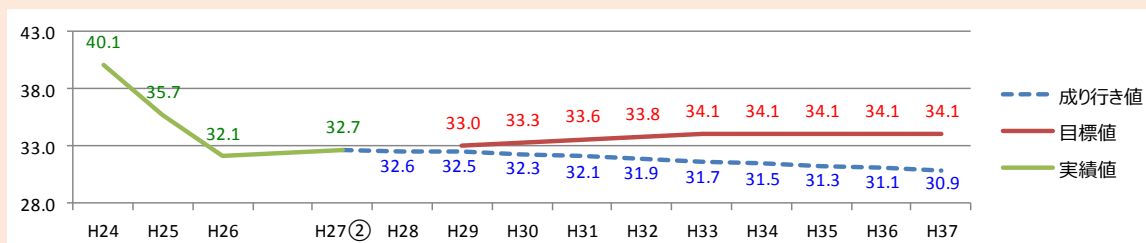
P 42

① 生きがいを持って自立した生活ができている高齢者（65歳以上）の割合



※ 「あなたは、生きがいを持って、自立した生活ができていますか。」という設問で、「1.生きがいを持って、自立した生活ができている 2.生きがいは持っているが、自立した生活はできていない 3.生きがいは持っていないが、自立した生活はできている 4.生きがいも持っていない、自立した生活もできていない」のうち、「1」と回答した高齢者（65歳以上）の割合。

② 高齢福祉・介護サービスが充実していると思う市民の割合



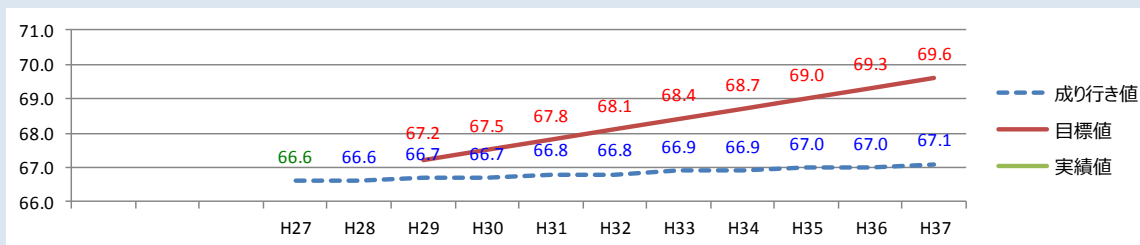
※ 「あなたは、小都市の高齢者福祉・介護サービスが充実していると思いますか。」という設問で、「1.充実している 2.どちらかといえば充実している 3.どちらかといえば充実していない 4.充実していない 5.わからない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

成果指標グラフ

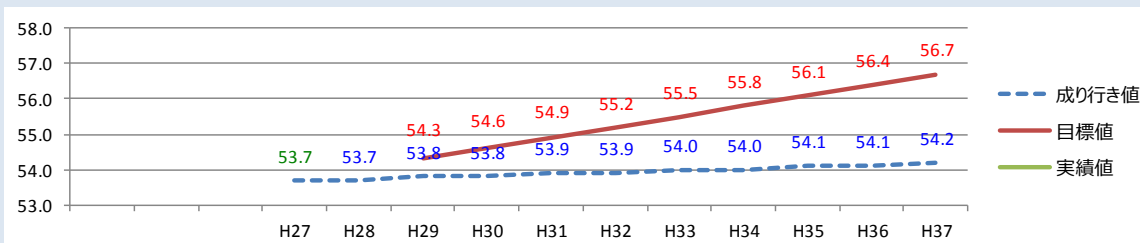
5-3 障がい者福祉の充実

P 43

① 社会参加している障がい者の割合



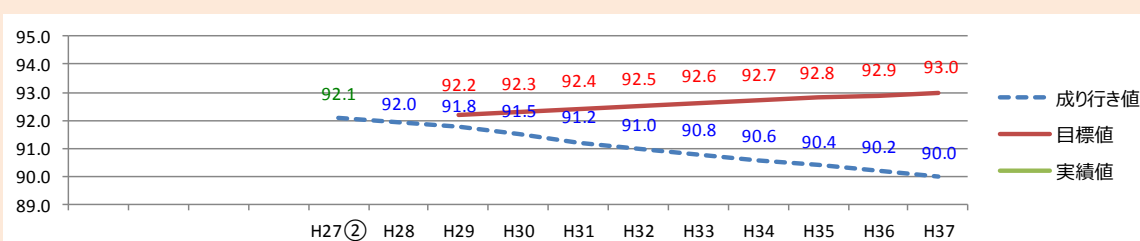
② 障害福祉サービスが充実していると思う障がい者の割合



5-4 じんけん尊重社会の確立

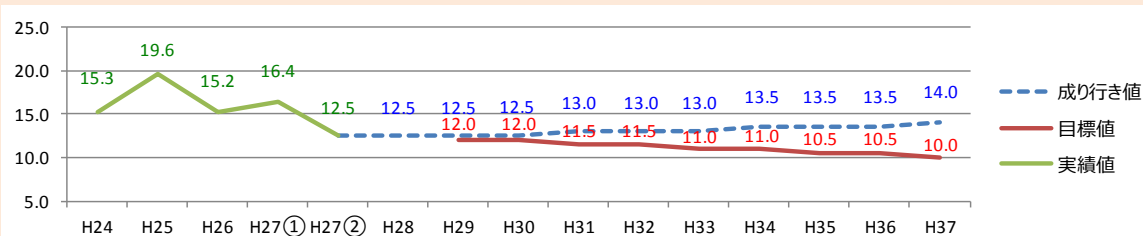
P 44

① 人権侵害や差別をしないようにしたいと思う市民の割合



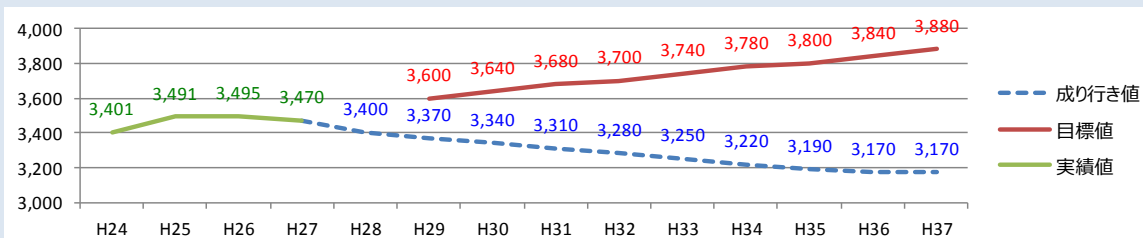
※ 「人権・同和問題について、自分の考えに一番近いものをお選びください。」という設問で、「1.差別をしていないし、しようと思わない 2.差別をしているかもしれないが、差別をしたいとは思っていない 3.人権・同和について考えたことがない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

② この1年間に人権侵害を受けたと思う市民の割合



※「あなたは、この1年間に、自分の人権が侵害されたと思うことがありますか。（複数回答可）」という設問で、「1.人権が侵害されたと思ったことはない 2.あらぬうわさや悪口、落書き、ネットなどで名誉や信用を傷つけられたり、侮辱されたりした 3.人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された 4.地域や職場などにおいて仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた 5.学校において体罰やいじめなど不当な扱いを受けた 6.家庭などで虐待やDVなど不当な扱いを受けた 7.役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けた 8.プライバシーを侵害された 9.セクシャルハラスメント（性的いやがらせ）やストーカー（つきまとい）行為を受けた 10.パワーハラスメント（権力や地位を利用した嫌がらせ）行為を受けた 11.その他（上記のほか、人権侵害と思われる扱いを受けた）」のうち、「1」以外と回答した市民の割合。

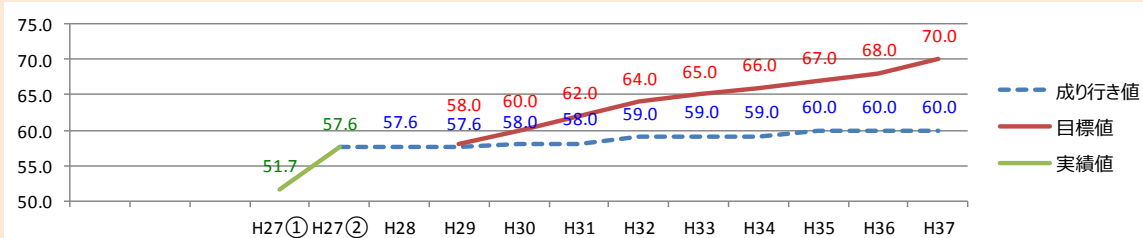
③（参考）講演会、研修会、出前講座参加者数



5-5 男女共同参画の推進

P 45

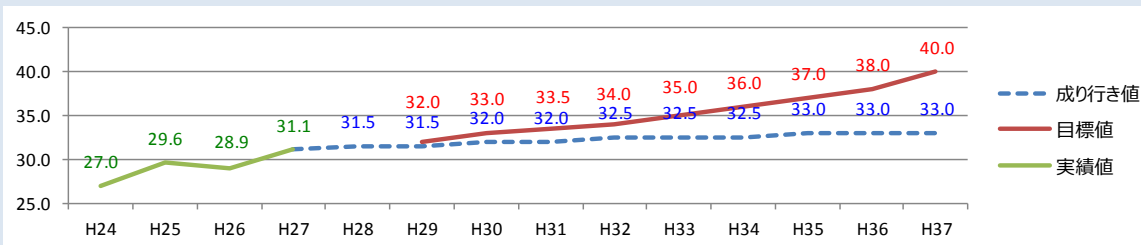
① 性別によって役割を固定する考え方（夫は外で働き、妻は家庭を守るべき）に反対する市民の割合



※「あなたは、家庭生活において「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」だと思いますか。自分の考えに一番近いものをお選びください。」という設問で、「1.賛成（そうだと思う） 2.どちらかといえば賛成 3.どちらかといえば反対 4.反対（おかしいと思う）」のうち、「3」「4」と回答した市民の割合。

成果指標グラフ

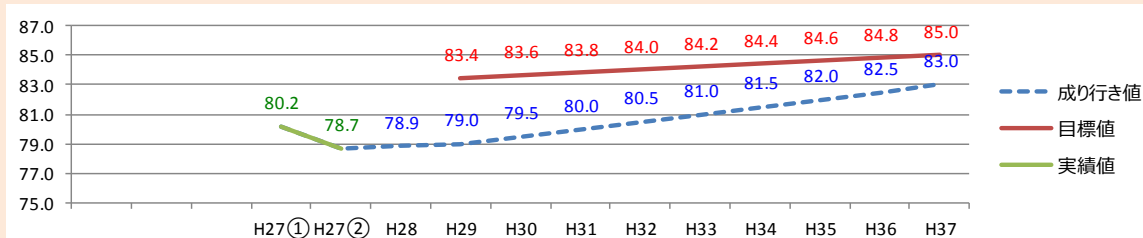
② 審議会等における女性の参画率



6-1 子育て支援の充実

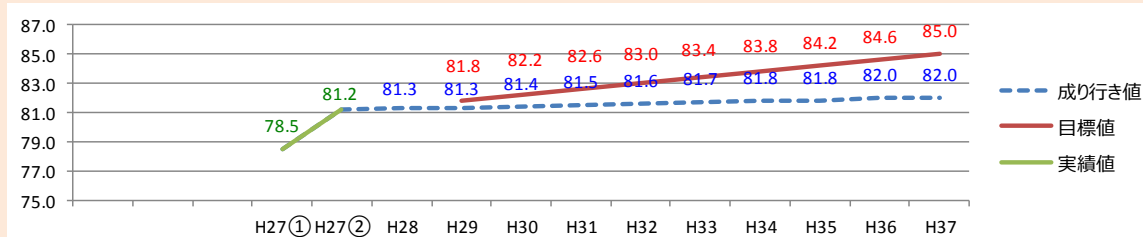
P 47

① 安心して子育てができるまちと思う市民の割合



※ 「あなたは、小城市が「安心して子育てができるまち」だと思いますか。」という設問で、「1.思う 2.どちらかといえば思う 3.どちらかといえば思わない 4.思わない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

② 安心して子どもを産むことができるまちと思う市民の割合

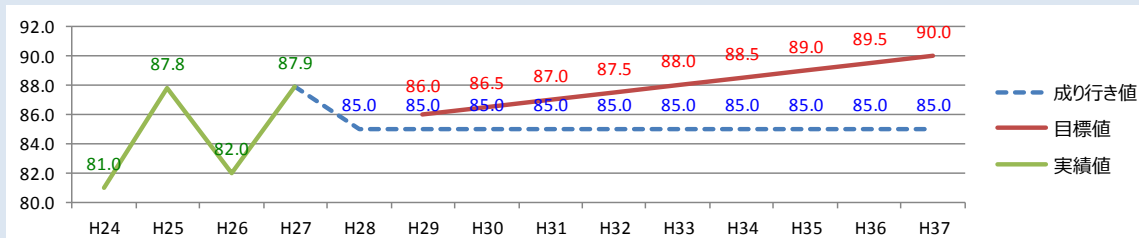


※ 「あなたは、小城市が「安心して子どもを産むことができるまち」だと思いますか。」という設問で、「1.思う 2.どちらかといえば思う 3.どちらかといえば思わない 4.思わない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

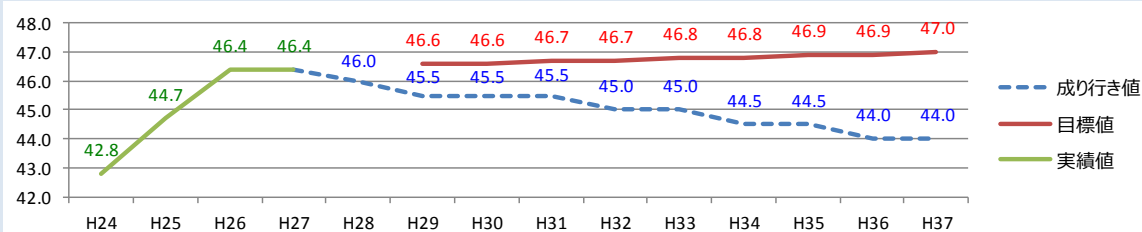
6-2 学校教育、幼児教育・保育の充実

P 48

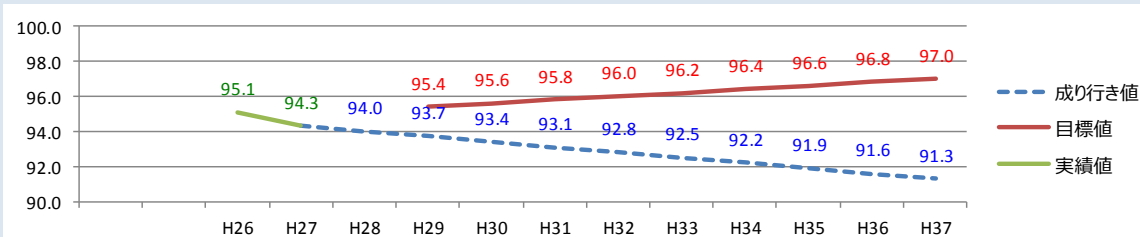
① 進路希望達成率



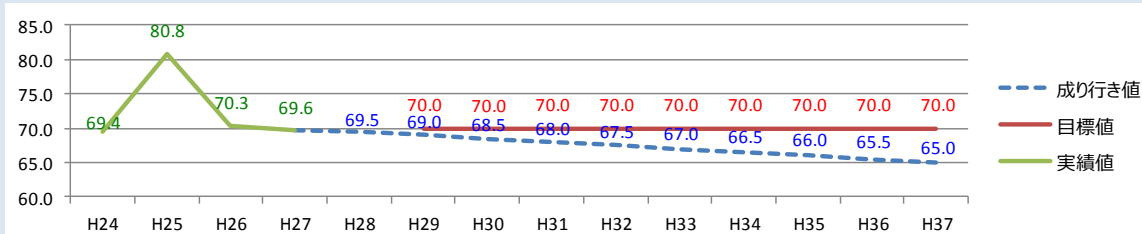
② 全国体力調査体力合計点



③ 豊かな心を持つ子どもの割合

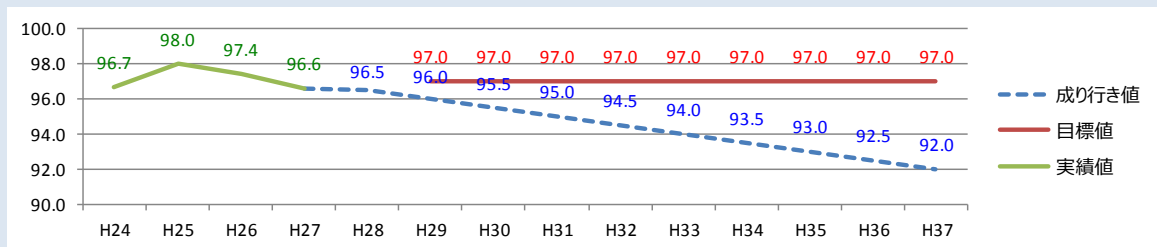


④ 基本的な生活習慣（早寝・早起き）を実践している就学前の子どもの割合



成果指標グラフ

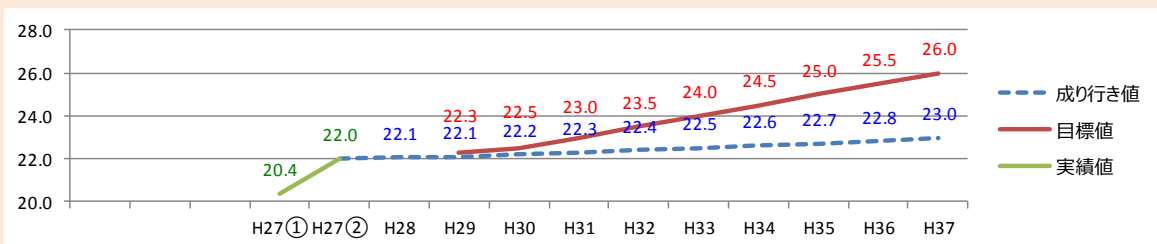
⑤ 基本的な生活習慣（朝ごはん）を実践している就学前の子どもの割合



6-3 青少年の健全育成

P 49

① 地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長していると思う市民の割合

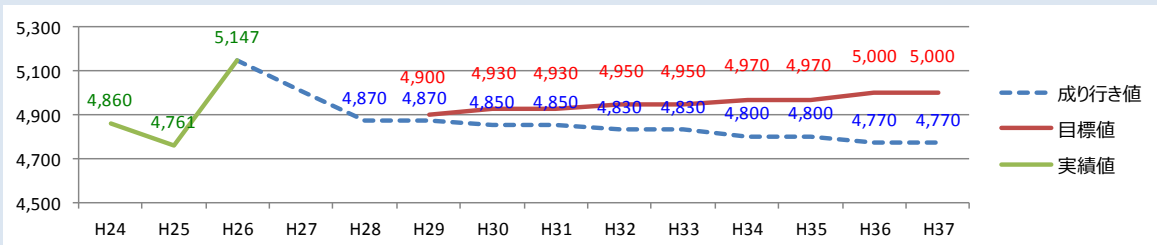


※ 「あなたは、子どもたちが地域との関わりの中で、心身ともに健やかにたくましく成長していると思いますか。」という設問で、「1.思う 2.どちらかといえば思う 3.どちらかといえば思わない 4.思わない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

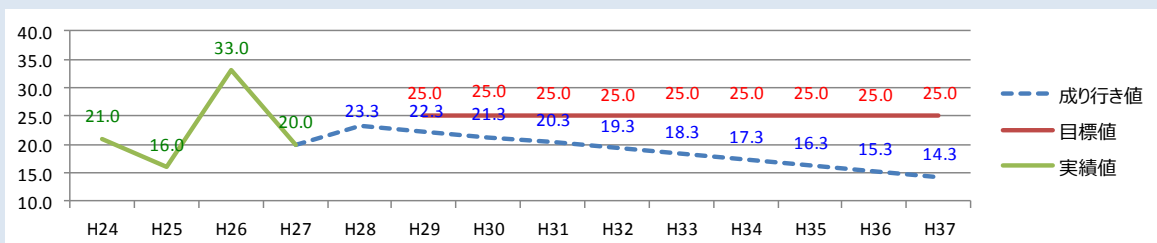
7-1 農林業の振興

P 51

① 農業世帯の平均農業収入額



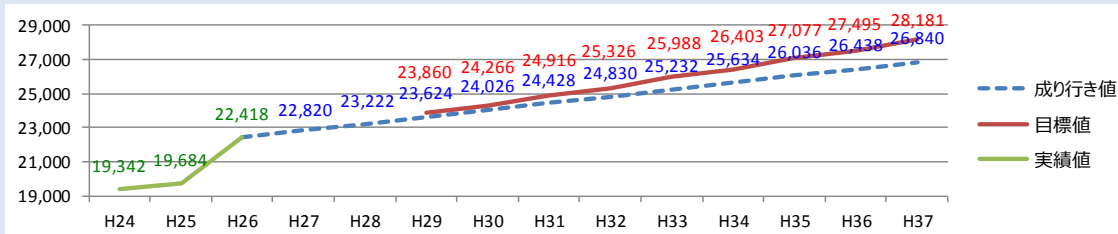
② 間伐を実施した面積



7-2 水産業の振興

P 52

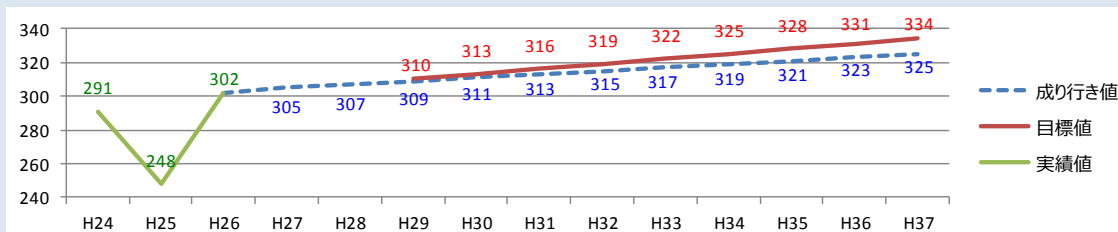
① 1漁家あたりの漁業出荷額



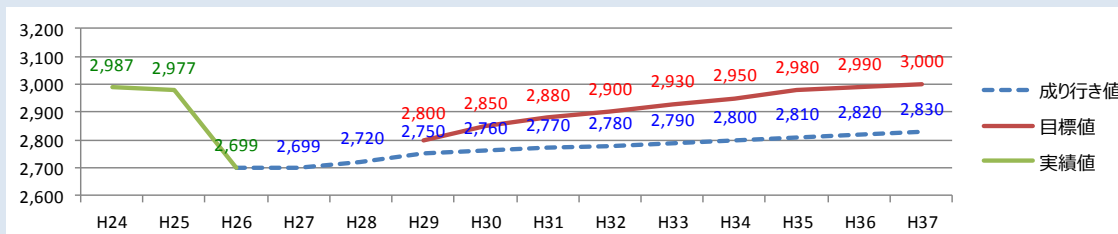
7-3 商工業の振興

P 53

① 1事業所あたりの法人市民税の課税額



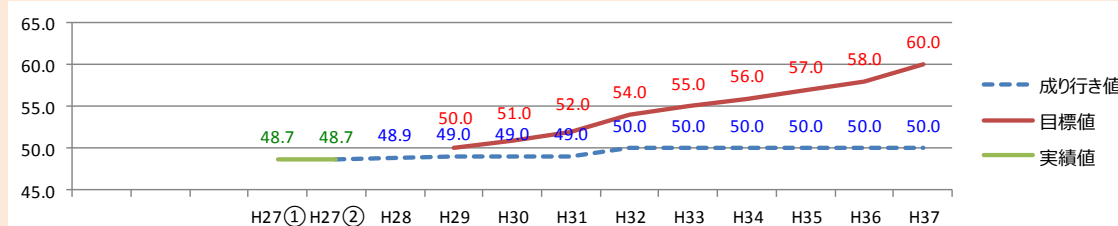
② (参考) 製造品出荷額



8-1 多様な文化の理解と地域間交流の推進

P 55

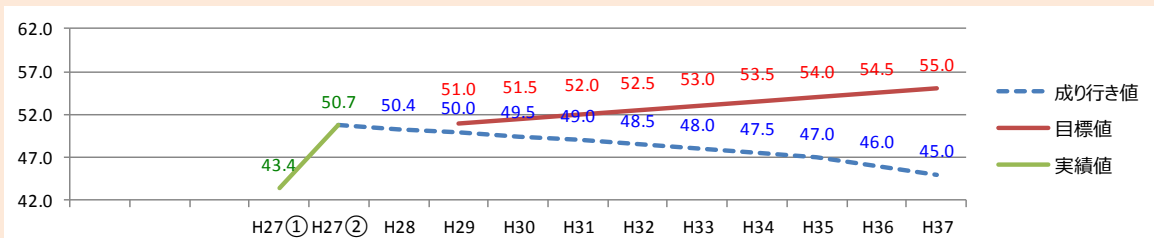
① 多様な文化を理解することの必要性を感じる市民の割合



※ 「あなたは、多様な文化を理解することは必要だと思いますか。」という設問で、「1.必要 2.どちらかといえば必要 3.どちらかといえば必要ない 4.必要ない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

成果指標グラフ

② 主体的に地域間交流活動に取り組んだ市民の割合

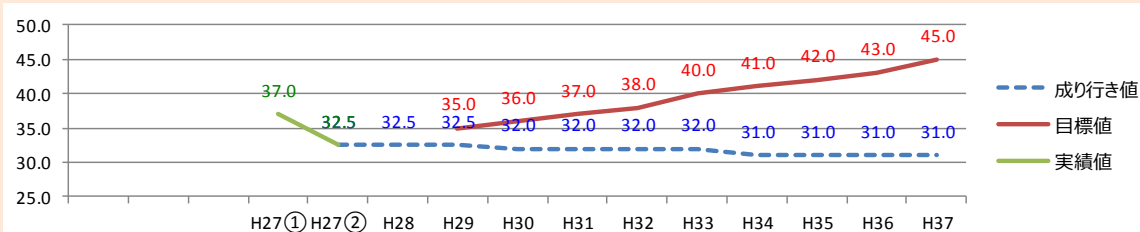


※ 「あなたは、この1年間に地域間交流活動に主体的に協力又は参加しましたか。(複数回答可)」という設問で、「1.自分が住んでいる地域(町)以外の人との交流活動に協力又は参加した 2.自分が住んでいる地域(町)の人との交流活動に協力又は参加した 3.交流活動に協力も参加もしていない」のうち、「3」以外と回答した市民の割合。

8-2 協働によるまちづくりの推進

P 56

① まちづくり活動に参加している市民の割合

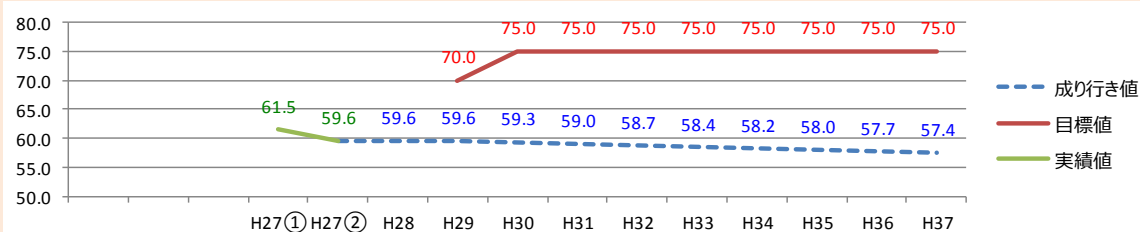


※ 「あなたは、地域の様々な課題解決のためのまちづくり活動に参加していますか。」という設問で、「1.現在参加しており、今後も続けたい 2.現在参加しているが、今後はやめたい 3.現在参加していないが、今後は参加したい 4.現在参加しておらず、今後も参加するつもりはない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

9-1 情報発信の充実

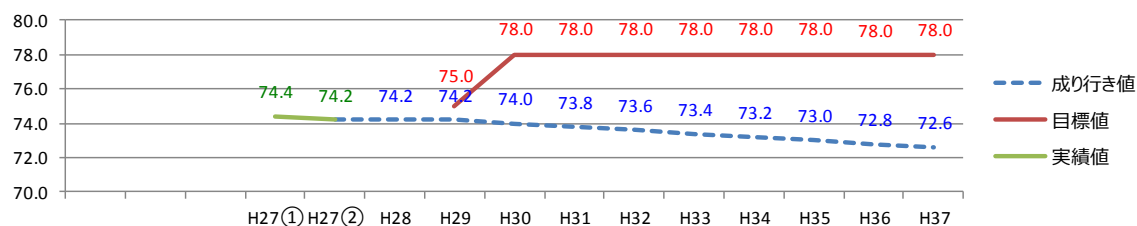
P 58

① 自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができる市民の割合



※ 「あなたは、ご自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができますか。」という設問で、「1.知ることができる 2.どちらかといえば知ることができる 3.どちらかといえば知ることができない 4.知ることができない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

② 市の情報発信に満足している市民の割合

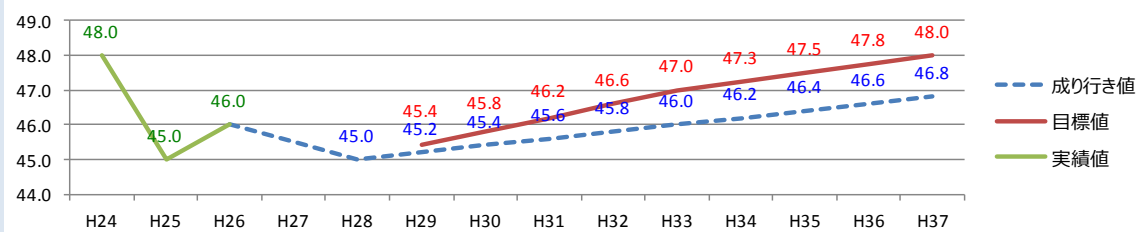


※「小城市では、広報紙やホームページのほか、ケーブルテレビ、FMラジオ、twitter、LINEで情報を発信しています。あなたは、小城市からの情報発信に満足していますか（十分だと思いますか）。」という設問で、「1.満足している（十分だと思う）2.どちらかといえば満足している 3.どちらかといえば満足していない 4.満足していない（不十分だと思う）」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

9-2 観光の振興

P 59

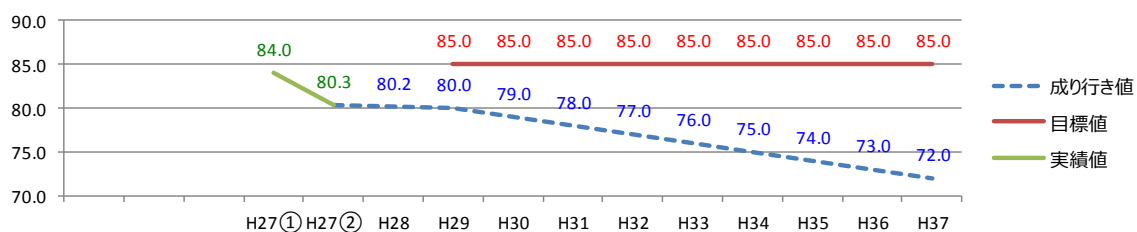
① 小城市の観光入込客数



10-1 防災・減災体制の充実

P 61

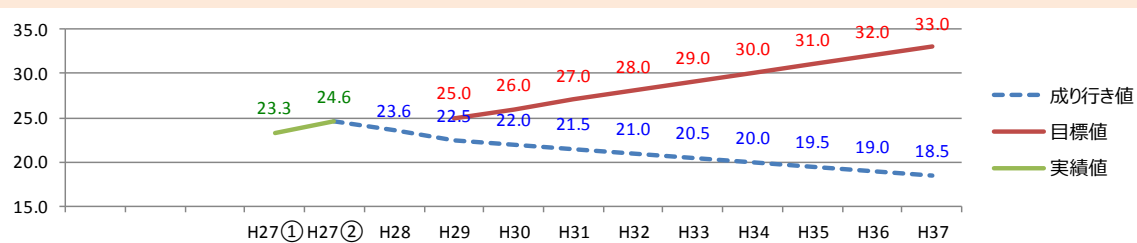
① 災害に対する防災を日頃から意識している市民の割合



※「あなたは、自然災害に対する防災を日頃から意識していますか。」という設問で、「1.意識している 2.どちらかといえば意識している 3.どちらかといえば意識していない 4.意識していない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合。

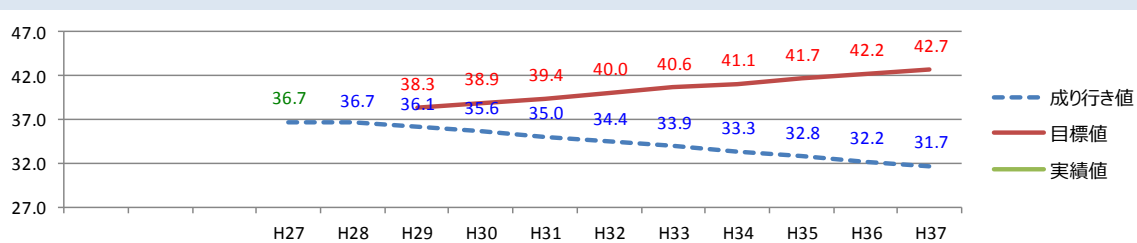
成果指標グラフ

② 普段からいざというときの防災の準備をしている市民の割合

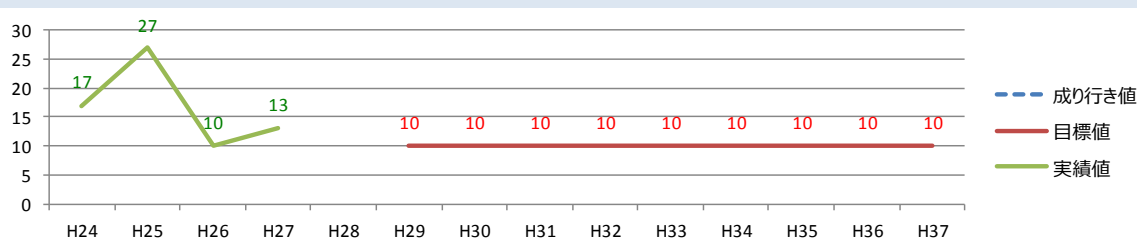


※ 「あなたは、普段から防災（いざというとき）の準備をしていますか。」という設問で、「1.準備をしている 2.準備をしていない」のうち、「1」と回答した市民の割合。

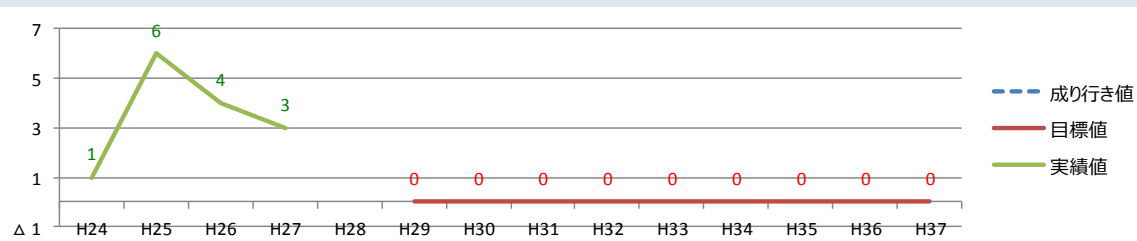
③ 自主防災組織があるべき組織になっている割合



④（参考）火災発生件数



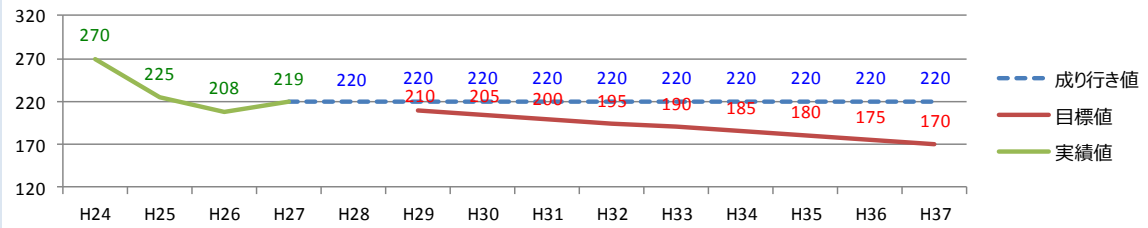
⑤（参考）人的被害件数（死亡・負傷者）



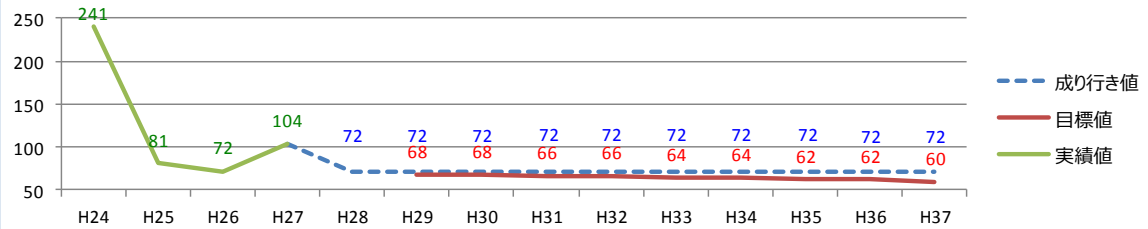
10-2 防犯体制の充実

P 62

① 犯罪発生件数



② 青少年の不良行為人数



政策体系（政策1～5）

将来像	政策	施策	基本事業
誇郷幸輝 くみんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市	政策1 住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち	1-1 計画的な土地利用の推進と 効率的な都市づくり	計画に沿った土地利用の誘導 地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携 住宅地の整備や良質な住まいづくりの促進
		1-2 居住環境の充実	居住周辺環境の整備保全と環境衛生の充実 地域での環境意識の醸成
		1-3 水道水の安全・安定供給	安全な水道水の供給 適切な水道事業運営・安定した経営 水道施設の整備
		1-4 下水処理の充実	下水道環境の整備 下水道の加入及び水洗化の向上 安定した下水道事業の運営及び経営
		1-5 循環型社会の形成	ごみ減量の推進 分別意識の向上とリサイクルの推進 ごみ処理体制の充実
	政策2 安全に みんなが行き交うまち	2-1 道路の保全と交通網の充実	幹線道路の適切な維持管理 国・県道へ接続する道路交通網の整備・充実 地域公共交通の利用促進
		2-2 交通安全対策の充実	交通安全に関する講習・啓発の推進 交通安全の環境整備
	政策3 歴史、文化と歩んでいく 自然豊かなまち	3-1 自然環境の保全	自然環境保全の啓発 自然環境保全活動の推進
		3-2 歴史の継承、文化・芸術の振興	歴史、文化・芸術に関する情報の提供と施設の活用 伝統芸能の継承 文化財の適正な保存
	政策4 みんなが健やかで 生きがいを感じるまち	4-1 健康づくりと生涯スポーツの充実	地域資源磨きによる健康の拠点づくり 健康づくりの推進 ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実
		4-2 保健・医療の充実	疾病予防対策の推進 健康診断・がん検診・健康相談の実施 地域医療の充実
		4-3 生涯学習の充実	生涯学習環境・活動の充実 生涯学習の地域への還元
	政策5 みんなでささえあう やさしいまち	5-1 地域福祉の充実	地域福祉の情報提供と相談支援体制の充実 生活保護制度の適切な運営 地域住民による見守り体制の充実 国民皆保険の維持
		5-2 高齢者福祉・介護の充実	介護予防・生活支援の充実 生きがいづくりの促進
		5-3 障がい者福祉の充実	在宅障がい者への生活支援の充実 就労支援の充実 障がい者の地域活動支援
		5-4 じんけん尊重社会の確立	じんけん教育・啓発の推進 人権相談の充実
		5-5 男女共同参画の推進	男女共同参画に対する理解の促進 様々な場・機会での男女共同参画の推進

政策体系（政策6～10、行政経営）

将来像	政策	施策	基本事業
誇郷幸輝 くみんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市	政策6 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち	6-1 子育て支援の充実	子育て関連情報の提供と相談支援体制の充実 子どもの安全な環境づくりの推進
		6-2 学校教育、幼児教育・保育の充実	施設・設備環境の整備 学校教育の推進 子どもたちの体づくり 相談・支援体制の充実 幼児教育・保育の推進
		6-3 青少年の健全育成	青少年健全育成環境づくり 青少年のための地域活動の推進
	政策7 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち	7-1 農林業の振興	農業基盤整備の推進と経営の安定強化 就農者に対する支援 森林環境の保全の推進
		7-2 水産業の振興	漁業生産基盤の充実 担い手の育成と支援
		7-3 商工業の振興	優良企業の立地の促進 商品のPRの強化 関係団体と連携した経営支援 商店街の活性化
	政策8 幅広い交流を深め にぎわいのあるまち	8-1 多様な文化の理解と地域間交流の推進	国際交流推進のための環境づくり 地域間交流の促進
		8-2 協働によるまちづくりの推進	まちづくり活動への市民参画の促進 市民活動団体の活性化 地域の自治機能向上の推進
	政策9 市民みんなが観光ガイド！ ひとがひとを呼ぶまち	9-1 情報発信の充実	広報媒体を使った情報提供の充実 情報管理の推進
		9-2 観光の振興	観光スポット・イベントのPR 観光資源の磨き上げ 関係団体との連携
	政策10 ひとりひとりの力を合わせて 防犯・防災 安心して暮らせるまち	10-1 防災・減災体制の充実	自主防災組織の充実 防災意識の啓発推進 危機管理対策の充実
		10-2 防犯体制の充実	犯罪防止の環境整備 防犯意識の普及・啓発 消費生活の啓発・相談
	計画推進のための 行政経営	行-1 人材育成の推進	適正な人事管理の構築 快適な職場環境づくり
		行-2 行政改革の推進	行政経営の推進 改革改善の推進
		行-3 健全な財政運営の推進	歳入歳出の適正化 計画的な財政運営 財政状況の啓発
		行-4 業務執行体制の充実	ICT利活用の推進 公有財産の適正管理 広域行政の推進 各種行政サービスの提供

成果指標（施策1-1～5-2）

施 策	成果指標	H27	H33	H37
1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり	土地利用に関する無届（未届）件数（農地法・都市計画法・国土利用計画法）	7件	0件	0件
	農業振興地域のうち農用地区域に占める遊休農地の割合	9.4%	6.5%	4.5%
	拠点地区が活力あると感じている市民の割合	35.0%	40.0%	42.0%
	小都市に住み続けたいと思う市民の割合	65.9%	68.5%	70.5%
1-2 居住環境の充実	快適な居住環境で暮らしている市民の割合	40.2%	45.7%	50.0%
	居住環境に関する要望件数	209件	185件	165件
1-3 水道水の安全・安定供給	水質検査の適合率	100%	100%	100%
	上水道の有収率	87.9%	89.0%	89.0%
	（参考）西佐賀水道の水質検査の適合率	100%	100%	100%
	（参考）西佐賀水道の有収率	87.9%	89.7%	89.7%
1-4 下水処理の充実	下水道普及率	48.7%	65.9%	76.0%
	下水道水洗化率	68.9%	74.6%	79.2%
	汚水処理人口普及率	75.5%	86.1%	92.0%
	汚水処理人口水洗化率	85.2%	85.2%	87.1%
1-5 循環型社会の形成	家庭系廃棄物市民1人あたり排出日量	579.2 g	558.0 g	553.0 g
	事業系廃棄物事業所1社あたり排出日量	17.2kg	15.5kg	14.2kg
	（参考）ごみ減量化に取り組んでいる市民の割合	78.2%	82.0%	85.0%
2-1 道路の保全と交通網の充実	市道が適切な管理がなされていないことでの要望件数	81件	66件	60件
	市内の道路について、目的地まで行きやすいと思う市民の割合	32.6%	35.0%	40.0%
	公共交通機関を便利だと思う市民の割合	39.5%	39.5%	39.5%
2-2 交通安全対策の充実	人口1万人あたりの人身事故発生件数	105.1件	94.5件	83.1件
	人口1万人あたりの交通事故死傷者数	144.3人	126.8人	107.9人
	（参考）人身事故発生件数	482件	415件	355件
	（参考）交通事故死傷者数	662人	557人	461人
3-1 自然環境の保全	自然環境が保全されていると思う市民の割合	23.2%	27.2%	30.0%
	自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合	22.6%	26.6%	30.0%
3-2 歴史の継承、文化・芸術の振興	歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合	10.4%	14.2%	16.6%
	文化財の指定件数	82件	87件	91件
	（参考）文化財を適正に保存できなかった件数	0件	0件	0件
4-1 健康づくりと生涯スポーツの充実	健康に関心を持って、継続して健康づくりに取り組んでいる市民の割合	76.6%	77.1%	77.5%
	（参考）運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	48.2%	53.1%	56.6%
4-2 保健・医療の充実	健康な生活を送れていると思う市民の割合	74.2%	77.5%	80.0%
4-3 生涯学習の充実	目的を持って、継続して自発的、自主的に生涯学習に取り組んでいる市民の割合	38.7%	40.8%	42.0%
	文化人財バンクの派遣件数	246件	270件	280件
5-1 地域福祉の充実	安心して生活できている市民の割合	72.0%	75.3%	77.2%
5-2 高齢者福祉・介護の充実	生きがいを持って自立した生活ができている高齢者（65歳以上）の割合	55.7%	59.7%	62.9%
	高齢福祉・介護サービスが充実していると思う市民の割合	32.7%	34.1%	34.1%

成果指標（施策5-3～10-2）

施策	成果指標	H27	H33	H37
5-3 障がい者福祉の充実	社会参加している障がい者の割合	66.6%	68.4%	69.6%
	障がい福祉サービスが充実していると思う障がい者の割合	53.7%	55.5%	56.7%
5-4 じんけん尊重社会の確立	人権侵害や差別をしないようにしたいと思う市民の割合	92.1%	92.6%	93.0%
	この1年間に人権侵害を受けたと思う市民の割合	12.5%	11.0%	10.0%
	(参考) 講演会、研修会、出前講座参加者数	3,470人	3,740人	3,880人
5-5 男女共同参画の推進	性別によって役割を固定する考え方（夫は外で働き、妻は家庭を守るべき）に反対する市民の割合	57.6%	65.0%	70.0%
	審議会等における女性の参画率	31.1%	35.0%	40.0%
6-1 子育て支援の充実	安心して子育てができるまちと思う市民の割合	78.7%	84.2%	85.0%
	安心して子どもを産むことができるまちと思う市民の割合	81.2%	83.4%	85.0%
6-2 学校教育、幼児教育・保育の充実	進路希望達成率	87.9%	88.0%	90.0%
	全国体力調査体力合計点	46.4点	46.8点	47.0点
	豊かな心を持つ子どもの割合	94.3%	96.2%	97.0%
	基本的な生活習慣（早寝・早起き）を実践している就学前の子どもの割合	69.6%	70.0%	70.0%
	基本的な生活習慣（朝ごはん）を実践している就学前の子どもの割合	96.6%	97.0%	97.0%
6-3 青少年の健全育成	地域との関わりの中で、子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長していると思う市民の割合	22.0%	24.0%	26.0%
7-1 農林業の振興	農業世帯の平均農業収入額	(H26) 5,147千円	4,950千円	5,000千円
	間伐を実施した面積	20.0ha	25.0ha	25.0ha
7-2 水産業の振興	1漁家あたりの漁業出荷額	(H26) 22,418千円	25,988千円	28,181千円
7-3 商工業の振興	1事業所あたりの法人市民税の課税額	302千円	322千円	334千円
	(参考) 製造品出荷額	2,699千万円	2,930千万円	3,000千万円
8-1 多様な文化の理解と地域間交流の推進	多様な文化を理解することの必要性を感じる市民の割合	48.7%	55.0%	60.0%
	主体的に地域間交流活動に取り組んだ市民の割合	50.7%	53.0%	55.0%
8-2 協働によるまちづくりの推進	まちづくり活動に参加している市民の割合	32.5%	40.0%	45.0%
9-1 情報発信の充実	自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができている市民の割合	59.6%	75.0%	75.0%
	市の情報発信に満足している市民の割合	74.2%	78.0%	78.0%
9-2 観光の振興	小都市の観光入込客数	(H26) 46.0万人	47.0万人	48.0万人
10-1 防災・減災体制の充実	災害に対する防災を日頃から意識している市民の割合	80.3%	85.0%	85.0%
	普段からいざというときの防災の準備をしている市民の割合	24.6%	29.0%	33.0%
	自主防災組織があるべき組織になっている割合	36.7%	40.6%	42.7%
	(参考) 火災発生日数	13件	10件	10件
	(参考) 人的被害件数（死亡・負傷者）	3件	0件	0件
10-2 防犯体制の充実	犯罪発生日数	219件	190件	170件
	青少年の不良行為人数	104人	64人	60人



市民



いっしょにやる！

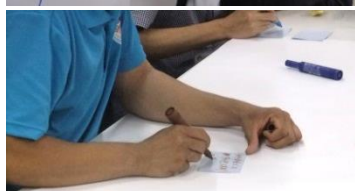


地域 団体 事業者





行政



いっしょにやる、ということ
 ~ 多様性や変化と向き合う時代の自治体職員に求められるもの ~

2014年6月30日(月) 8:30~10:30
 九州大学大講堂



Special Thanks

小城市総合計画審議会

吉岡 剛彦 (会長)

古賀 裕子 (副会長)

堤 敏昭

徳丸 敬修

藤井 良重

副島 久美子

古賀 弘基

秋丸 喜代晴

塚原 輝義

大庭 敏伸

本村 廣太

大迫 興子

今村 力哉

(順不同・敬称略)

まちづくり市民会議に
参加していただいた皆様

市民アンケートに
回答していただいた皆様

第2次小城市総合計画



発行：平成28年10月

編集：総務部 企画政策課

〒845-8511

小城市三日月町長神田2312番地2

TEL：0952-37-6115

FAX：0952-37-6163

E-mail：kikaku@city.ogi.lg.jp